



税 務 統 計

令和 7 年度版
(2025年度)

吹田市税務部

目 次

I. ＜市の概況＞

(1) 吹田市の概要	1
(2) 基準財政需要額、基準財政収入額比較表	1
(3) 令和6年度一般会計款別歳入歳出決算額	2
(4) 令和6年度一般会計款別歳入歳出決算図表	3

II. ＜税務機構＞

(1) 税務部事務分掌	4
(2) 税務職員数	5
(3) 税務職員の手当	5
(4) 特別土地保有税審議会の構成	6
(5) 市税審議会の構成	6
(6) 固定資産評価員	6
(7) 固定資産評価審査委員会の構成	6

III. ＜市税総括＞

(1) 市税年度別収入状況及び伸長率	7
(2) 市税予算・調定・収入及び収入率の推移	13
(3) 市税年度別負担額	14
(4) 市税の徴収に要する経費	16
(5) 令和7年度市税一覧表	18
(6) 税率の変遷	20
(7) 所得控除額の変遷	36

IV. ＜市民税＞

(1)	個人市民税納税義務者数の推移	41
(2)	特別徴収義務者数の推移	41
(3)	個人市民税調定額推移（現年課税分）	41
(4)	退職所得の分離課税に係る所得割額等の推移	42
(5)	分離譲渡所得に係る調定額等の推移	42
(6)	市民税申告に関する調	42
(7)	個人市民税と府民税の収入額の推移（現年課税分）	42
(8)	令和7年度所得割納税義務者課税標準額段階別調	43
(9)	令和7年度市民税等の納税義務者等に関する調	44
(10)	令和7年度分に係る所得控除等の人員等に関する調	45
(11)	法人市民税調定額等の推移（現年課税分）	46
(12)	令和6年度業種別法人社数	46
(13)	令和6年度資本金等別法人社数	47

V. ＜固定資産税・都市計画税＞

(1)	納税義務者の推移	48
(2)	土地・家屋異動申告件数	48
(3)	土地に関する概要	49
(4)	農地に関する概要	51
(5)	家屋に関する概要	52
(6)	家屋の種類別1㎡当りの平均価格	52
(7)	償却資産に関する概要	53
(8)	償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	54
(9)	償却資産の課税標準の特例を受けるもの	54
(10)	審査の申出状況	55
(11)	交付金の状況	55

VI. ＜諸税＞

(1) 軽自動車税（種別割）	
(ア) 令和7年度車種別調定内訳	56
(イ) 車種別台数及び構成比の推移	57
(2) 市たばこ税	58
(3) 入湯税	58
(4) 事業所税	59
(5) 特別土地保有税	59

VII. ＜納税＞

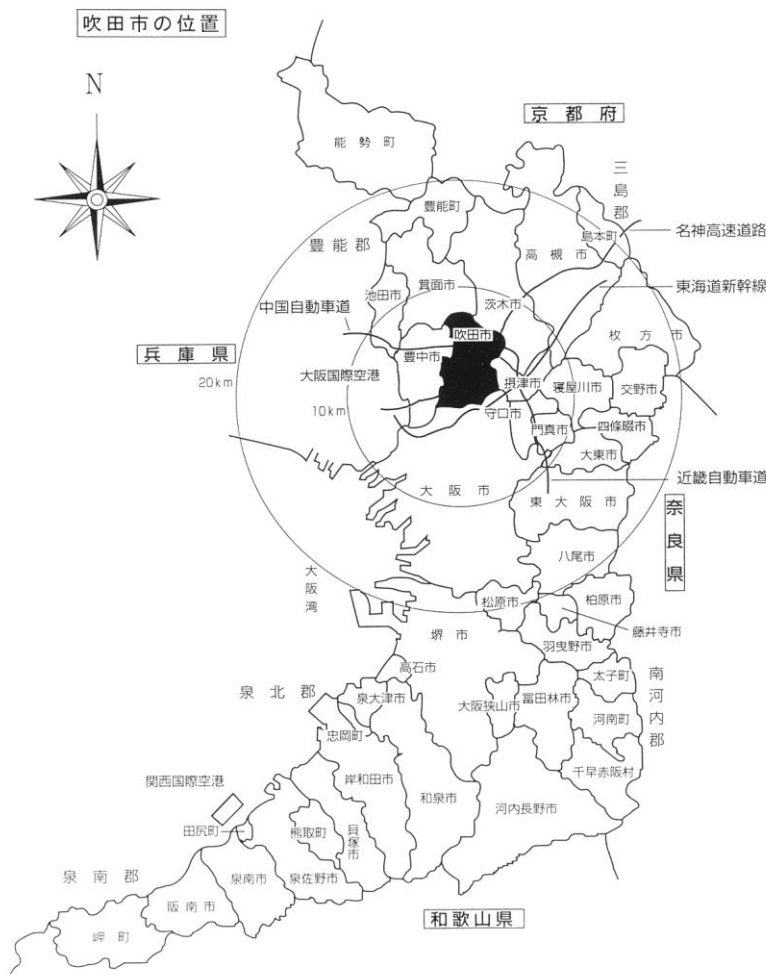
(1) 不納欠損額	60
(2) 市税口座振替加入状況	61
(3) 財産差押状況	62

VIII. ＜税外収入＞

(1) 証明・閲覧等の状況	63
(2) 督促手数料及び延滞金に関する調	64
(3) 個人府民税徴収取扱事務費委託金	64
(4) 市町村交付金調整金	64

I . 市の概況

(1) 吹田市の概要



市制施行
昭和15年(1940年)4月1日
市役所の住所
大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
面積
36.09km ²
広ぼう
東西 6.3km 南北 9.6km

人口
384,302 人
世帯数
187,467 世帯

※令和7年3月31日現在

(2) 基準財政需要額、基準財政収入額比較表

区分 年度	基準財政需要額 (千円)	基準財政収入額 (千円)	財 政 力 指 数	
			単 年 度	3 か 年 平 均
令和2	56,827,570	55,936,325	0.98432	0.98779
3	58,168,480	55,019,494	0.94586	0.97339
4	60,221,931	57,520,219	0.95514	0.96177
5	62,055,717	59,177,518	0.95362	0.95154
6	65,230,997	61,456,675	0.94214	0.95030
7	66,615,080	63,108,583	0.94736	0.94771

(3) 令和6年度一般会計款別歳入歳出決算額

(単位:千円)

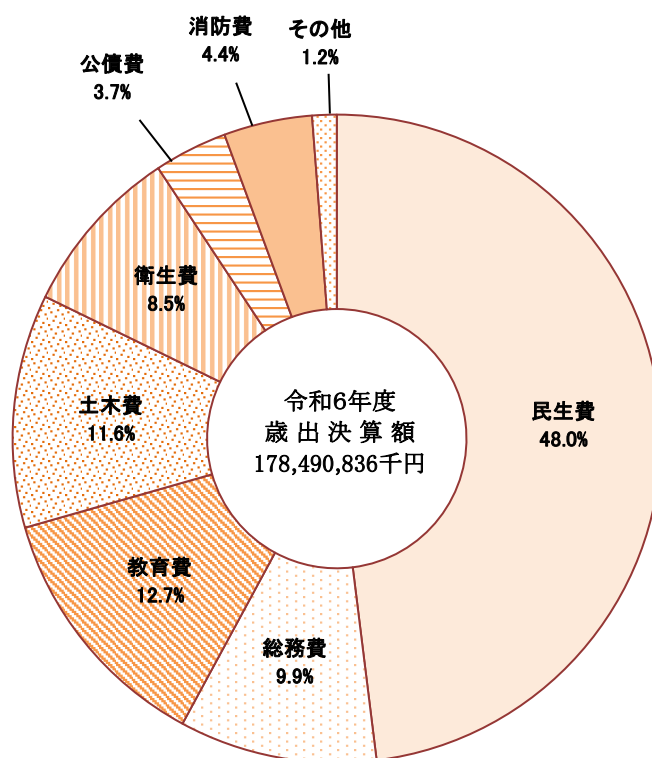
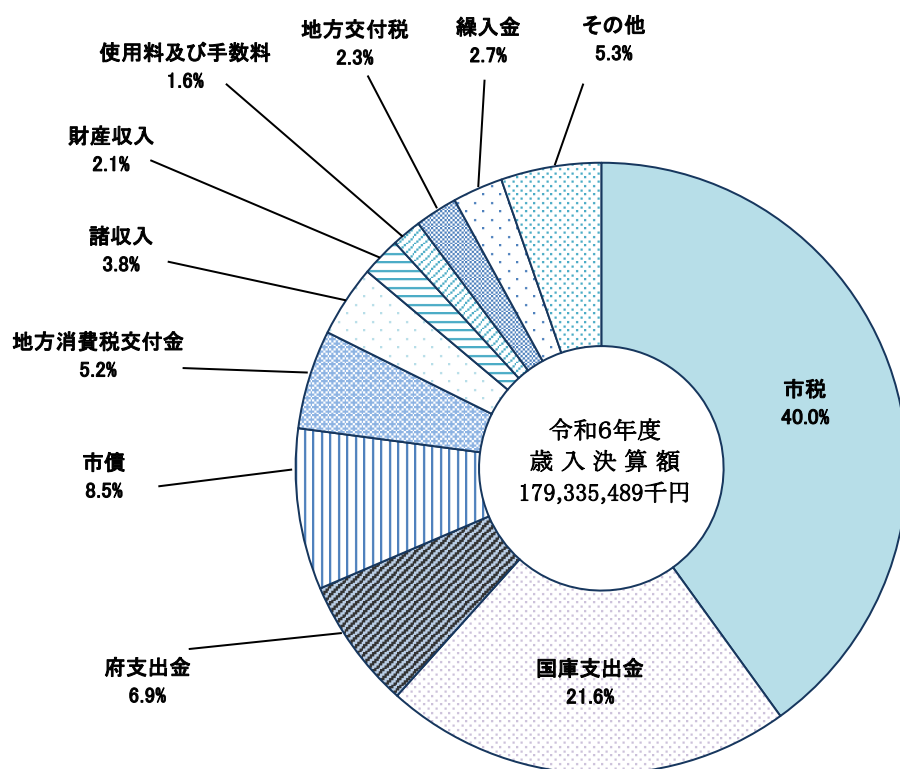
歳 入			歳 出		
款 名 称	収 入 済 額	構成比 (%)	款 名 称	支 出 済 額	構成比 (%)
1 市 税	71,766,265	40.0	1 議 会 費	676,254	0.4
2 地 方 譲 与 税	605,056	0.3	2 総 務 費	17,584,319	9.9
3 利 子 割 交 付 金	85,447	0.0	3 民 生 費	85,695,326	48.0
4 配 当 割 交 付 金	948,425	0.5	4 衛 生 費	15,166,528	8.5
株式等譲渡所得割			5 労 働 費	195,643	0.1
5 交 付 金	1,249,015	0.7	6 農 業 費	65,556	0.0
法 人 事 業 税 金	1,184,724	0.7	7 商 工 費	1,139,568	0.6
6 交 付 金			8 土 木 費	20,772,040	11.6
地 方 消 費 税 金	9,397,768	5.2	9 消 防 費	7,866,098	4.4
7 交 付 金			10 教 育 費	22,615,114	12.7
環 境 性 能 割 金	163,548	0.1	11 公 債 費	6,518,345	3.7
8 交 付 金			12 諸 支 出 金	196,045	0.1
9 地 方 特 例 交 付 金	2,099,894	1.2	13 予 備 費	0	0.0
10 地 方 交 付 税	4,039,373	2.3			
交 通 安 全 対 策					
11 特 別 交 付 金	31,765	0.0			
分 担 金 及 び					
12 負 担 金	514,633	0.3			
使 用 料 及 び					
13 手 数 料	2,818,975	1.6			
14 国 庫 支 出 金	38,725,185	21.6			
15 府 支 出 金	12,419,883	6.9			
16 財 産 収 入	3,734,143	2.1			
17 寄 附 金	1,603,074	0.9			
18 繰 入 金	4,763,498	2.7			
19 諸 収 入	6,793,436	3.8			
20 市 債	15,275,400	8.5			
60 繰 越 金	1,115,982	0.6			
歳 入 合 計	179,335,489	100.0	歳 出 合 計	178,490,836	100.0

(合計数値は四捨五入の関係上、各集計の合計と一致しない場合があります。)

(単位:千円)

歳 入 歳 出 差 引 額	844,653
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	584,771
実 質 収 支 額	259,882
単 年 度 収 支	△ 273,013

(4) 令和6年度一般会計款別歳入歳出決算図表



Ⅱ．税務機構

(1) 税務部事務分掌

課	事 務 分 掌
市 民 税 課	(1) 税務の調査、研究及び企画に関する事項 (2) 吹田市市税条例及び吹田市市税条例施行規則の原案の作成に関する事項 (3) 個人の市民税及び府民税、法人の市民税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税並びに森林環境税(以下この項において「市民税等」という。)の賦課に関する事項 (4) 市民税等の減免に関する事項 (5) 市民税等に係る犯則の取締りに関する事項 (6) 市税、個人の府民税及び森林環境税(以下「市税等」という。)の調定の集計及び会計管理者への通知に関する事項 (7) 個人の府民税の払込み、報告及び徴収委託金に関する事項 (8) 森林環境税の払込み及び報告に関する事項 (9) 税務統計の報告に関する事項 (10) 所得証明に関する事項 (11) 市税等の納税証明に関する事項 (12) 固定資産課税台帳記載事項等に係る証明に関する事項 (13) 納税意識の啓発に関する事項 (14) 市税審議会に関する事項 (15) 部内の総合調整及び庶務に関する事項
資 産 税 課	(1) 固定資産税及び都市計画税(次号及び第6号において「固定資産税等」という。)の賦課に関する事項 (2) 固定資産税等の減免に関する事項 (3) 固定資産課税台帳の閲覧に関する事項 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関する事項 (5) 固定資産の調査及び評価に関する事項 (6) 固定資産税等に係る犯則の取締りに関する事項 (7) 固定資産評価員の事務に関する事項
納 税 課	(1) 市税等の収入消込みに関する事項 (2) 市税等の督促状の発付に関する事項 (3) 市税等の過誤納金の還付、充当及び委託納付に関する事項 (4) 市税等の滞納繰越に関する事項 (5) 納税貯蓄組合に関する事項 (6) 市税等の収入状況の報告に関する事項 (7) 市税等の口座振替に関する事項 (8) 市税等の納税猶予等に関する事項 (9) 市税等の滞納整理に関する事項 (10) 市税等の滞納処分及び滞納処分の停止に関する事項 (11) 市税等の不納欠損に関する事項 (12) 市税等の有価証券の取立委任に関する事項 (13) 市税等の領収証書等の管理に関する事項
管 理 債 権 課	(1) 債権の管理に係る企画及び調整に関する事項 (2) 滞納債権に係る助言及び指導に関する事項 (3) 強制徴収公債権の滞納整理に関する事項(他の課等から移管を受けたものに限る。)

(2) 税務職員数

(単位:人)

部	部長	次長 総括参事	課	課長	課長代理	担当	主査	主任	係員	小計	合計
税 務 部	1	2	市民税課	1	1	税制グループ	2	4 (再任1)	2	8	43
				参事 1	主幹 2	諸税グループ	3	3 (再任1)	1	7	
						個人課税グループ	4	13	6	23	
							9	20	9	38	
			資産税課	1	1	課税担当	2	4	0	6	30
				主幹 3 (再任1)		土地担当	2	1	4	7	
						家屋担当	4	6 (再任1)	2	12	
							8	11	6	25	
			納税課	1	1	管理グループ	4	8 (再任2)	3	15	32
				主幹 2 (再任1)		管理グループ(標準化担当)	1	0	0	1	
						納税グループ	4	1	7	12	
							9	9	10	28	
			債権管理課	1	1	庶務・企画担当	1	0	0	1	7
				主幹 1		滞納整理担当	0	2	0	2	
						システム導入担当	1	0	0	1	
							2	2	0	4	
合計	1	2		5	12		95				112

(令和7年9月1日現在)

- (注) 1. 固定資産評価員は上記に含まず。
 2. 担当員欄の(再任)は再任用職員、職員数に含む。

(3) 税務職員の手当

区 分	種 類 及 び 基 準		
市税等徴収業務 特殊勤務手当	市税徴収手当		
	1 件数割	(1) 現年課税分	徴収1件につき 5円
		(2) 滞納繰越分	徴収1件につき 20円
	2 差押え		1件につき 300円
	3 金額割	(1) 現年課税分	徴収金額の 1/1,000
		(2) 滞納繰越分	徴収金額の 3/1,000
		(3) 延滞金分	徴収金額の 20/1,000
	※ 徴収手当は月額30,000円を限度とする		

(4) 特別土地保有税審議会の構成

平成15年6月17日付けで廃止

(5) 市税審議会の構成

委 員 氏 名	所 属
石田 和之	関西大学
生月 圭太郎	連合大阪北大阪地域協議会 吹摂地区協議会
原田 誠	大阪学院大学
番田 晶子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会西日本支部(NACS西日本支部)
安川 友紀	近畿税理士会吹田支部
山口 淳	吹田商工会議所
渡辺 裕美子	吹田青年会議所

(令和7年9月1日現在)

(6) 固定資産評価員

固定資産評価員	遠藤 修一
---------	-------

(令和7年7月2日就任)

(7) 固定資産評価審査委員会の構成

役 職	氏 名	就 任 日
委 員 長	田 中 義 久	令和2年3月30日
委員長職務代理	永 田 絵 理	令和3年9月12日
委 員	永 井 秀 人	令和6年6月28日
事 務 局	事務局長 (農業委員会事務局長兼務) 書 記 3名 (市民税課職員兼務)	

(令和7年9月1日現在)

Ⅲ.市税総括

(1) 市税年度別収入状況及び伸長率

(単位:円、%)

年度(予算額)			令和2年度 (67,402,278,000)			
税目		項目	調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	641,279,800	636,826,597	99.3	102.0
		所 得 割	28,440,996,175	28,248,637,446	99.3	102.7
		計	29,082,275,975	28,885,464,043	99.3	102.7
	法 人	均 等 割	1,204,864,800	1,186,325,633	98.5	98.8
		法 人 税 割	3,267,080,400	3,216,810,072	98.5	80.1
		計	4,471,945,200	4,403,135,705	98.5	84.4
	小 計		33,554,221,175	33,288,599,748	99.2	99.8
	固 定 資 産 税	純 固定 資産 税	土 地	9,658,951,900	9,363,823,485	96.9
家 屋			13,066,738,100	12,667,332,746	96.9	100.0
償 却 資 産			3,036,043,400	2,717,404,200	89.5	88.9
計			25,761,733,400	24,748,560,431	96.1	98.0
交 付 金		642,775,900	642,775,900	100.0	99.4	
小 計		26,404,509,300	25,391,336,331	96.2	98.0	
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割		11,275,900	11,275,900	100.0	294.0
	種 別 割		275,350,500	269,299,010	97.8	103.0
	小 計		286,626,400	280,574,910	97.9	105.8
市 た ば こ 税			1,641,485,063	1,641,452,277	100.0	96.7
特 別 土 地 保 有 税			-	-	-	-
現 年 課 税 分 合 計			61,886,841,938	¥60,601,963,266	97.9	99.0
滞 納 繰 越 分	市 民 税		628,234,568	220,058,262	35.0	100.1
	固 定 資 産 税		281,569,183	122,358,705	43.5	104.8
	軽 自 動 車 税		21,945,108	7,521,891	34.3	104.0
	市 た ば こ 税		0	0	-	-
	特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-
	合 計		931,748,859	349,938,858	37.6	101.8
普 通 税 合 計			62,818,590,797	60,951,902,124	97.0	99.0
事 業 所 税			1,092,825,900	1,077,525,300	98.6	100.9
入 湯 税			16,060,800	16,060,800	100.0	69.1
都 市 計 画 税			5,801,116,300	5,623,631,138	96.9	99.0
滞 納	事 業 所 税		3,186,000	3,186,000	100.0	-
	都 市 計 画 税		72,342,576	31,556,328	43.6	104.6
市 税 合 計			69,804,122,373	67,703,861,690	97.0	99.0

(単位:円、%)

年度(予算額)			令和3年度 (67,417,331,000)			
税目		項目	調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	647,269,700	643,897,835	99.5	101.1
		所 得 割	28,762,351,963	28,604,547,225	99.5	101.3
		計	29,409,621,663	29,248,445,060	99.5	101.3
	法 人	均 等 割	1,202,473,500	1,200,304,091	99.8	101.2
		法 人 税 割	2,802,803,400	2,797,746,799	99.8	87.0
		計	4,005,276,900	3,998,050,890	99.8	90.8
	小 計		33,414,898,563	33,246,495,950	99.5	99.9
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	9,691,942,200	9,653,614,636	99.6
家 屋			12,927,684,500	12,875,856,275	99.6	101.6
償 却 資 産			2,905,513,300	2,904,340,800	100.0	106.9
計			25,525,140,000	25,433,811,711	99.6	102.8
交 付 金		628,789,000	628,789,000	100.0	97.8	
小 計		26,153,929,000	26,062,600,711	99.7	102.6	
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割		12,361,300	12,361,300	100.0	109.6
	種 別 割		282,402,700	276,528,973	97.9	102.7
	小 計		294,764,000	288,890,273	98.0	103.0
市 た ば こ 税			1,767,901,461	1,767,901,461	100.0	107.7
特 別 土 地 保 有 税			-	-	-	-
現 年 課 税 分 合 計			61,631,493,024	61,365,888,395	99.6	101.3
滞 納 繰 越 分	市 民 税		610,514,095	253,718,997	41.6	115.3
	固 定 資 産 税		1,158,640,943	1,024,072,733	88.4	836.9
	軽 自 動 車 税		18,317,258	6,403,730	35.0	85.1
	市 た ば こ 税		32,786	1,001	3.1	-
	特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-
	合 計		1,787,505,082	1,284,196,461	71.8	367.0
普 通 税 合 計			63,418,998,106	62,650,084,856	98.8	102.8
事 業 所 税			1,048,154,900	1,045,790,700	99.8	97.1
入 湯 税			14,800,125	9,744,050	65.8	60.7
都 市 計 画 税			5,768,938,600	5,745,890,405	99.6	102.2
滞 納	事 業 所 税		15,300,600	14,536,800	95.0	456.3
	都 市 計 画 税		214,936,761	180,832,217	84.1	573.0
市 税 合 計			70,481,129,092	69,646,879,028	98.8	102.9

(単位:円、%)

年度(予算額)			令和4年度 (69,937,041,000)			
税目		項目	調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	658,710,800	654,740,412	99.4	101.7
		所 得 割	29,401,397,257	29,213,420,492	99.4	102.1
		計	30,060,108,057	29,868,160,904	99.4	102.1
	法 人	均 等 割	1,255,720,000	1,253,725,282	99.8	104.5
		法 人 税 割	3,191,309,100	3,186,239,688	99.8	113.9
		計	4,447,029,100	4,439,964,970	99.8	111.1
	小	計	34,507,137,157	34,308,125,874	99.4	103.2
固 定 資 産 税	純 固定 資産 税	土 地	9,744,772,700	9,709,097,913	99.6	100.6
		家 屋	13,574,907,300	13,525,103,411	99.6	105.0
		償 却 資 産	2,906,357,300	2,905,968,800	100.0	100.1
		計	26,226,037,300	26,140,170,124	99.7	102.8
	交 付 金	581,325,200	581,325,200	100.0	92.5	
小	計	26,807,362,500	26,721,495,324	99.7	102.5	
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割		19,787,700	19,787,700	100.0	160.1
	種 別 割		290,744,700	284,420,741	97.8	102.9
	小	計	310,532,400	304,208,441	98.0	105.3
市 た ば こ 税			1,863,214,817	1,863,214,817	100.0	105.4
特 別 土 地 保 有 税			-	-	-	-
現 年 課 税 分 合 計			63,488,246,874	63,197,044,456	99.5	103.0
滞 納 繰 越 分	市 民 税		491,448,696	174,592,286	35.5	68.8
	固 定 資 産 税		218,224,191	89,916,153	41.2	8.8
	軽 自 動 車 税		16,061,365	5,364,550	33.4	83.8
	市 た ば こ 税		31,785	0	-	-
	特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-
	合	計	725,766,037	269,872,989	37.2	21.0
普 通 税 合 計			64,214,012,911	63,466,917,445	98.8	101.3
事 業 所 税			1,059,850,400	1,057,727,800	99.8	101.1
入 湯 税			16,874,775	16,874,775	100.0	173.2
都 市 計 画 税			5,965,829,100	5,943,907,349	99.6	103.4
滞 納	事 業 所 税		3,128,000	1,926,222	61.6	13.3
	入 湯 税		5,020,600	5,020,600	100.0	-
	都 市 計 画 税		55,197,979	22,660,125	41.1	12.5
市 税 合 計			71,319,913,765	70,515,034,316	98.9	101.2

(単位:円、%)

年度(予算額)			令和5年度 (71,781,282,000)					
税目			項目		調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	670,986,200	667,010,817	99.4	101.9		
		所 得 割	29,786,721,804	29,612,714,323	99.4	101.4		
		計	30,457,708,004	30,279,725,140	99.4	101.4		
	法 人	均 等 割	1,252,495,900	1,250,241,064	99.8	99.7		
		法 人 税 割	3,469,059,000	3,462,813,741	99.8	108.7		
		計	4,721,554,900	4,713,054,805	99.8	106.2		
	小	計	35,179,262,904	34,992,779,945	99.5	102.0		
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	9,856,059,300	9,828,631,273	99.7	101.2		
		家 屋	13,853,144,000	13,814,017,402	99.7	102.1		
		償 却 資 産	2,962,537,400	2,961,773,900	100.0	101.9		
		計	26,671,740,700	26,604,422,575	99.7	101.8		
	交 付 金	587,984,900	587,984,900	100.0	101.1			
小	計	27,259,725,600	27,192,407,475	99.8	101.8			
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割		18,267,300	18,267,300	100.0	92.3		
	種 別 割		297,783,100	292,551,937	98.2	102.9		
	小	計	316,050,400	310,819,237	98.3	102.2		
市 た ば こ 税			1,834,498,880	1,834,498,880	100.0	98.5		
特 別 土 地 保 有 税			-	-	-	-		
現 年 課 税 分 合 計			64,589,537,784	64,330,505,537	99.6	101.8		
滞 納 繰 越 分	市 民 税		473,780,049	174,907,067	36.9	100.2		
	固 定 資 産 税		203,115,709	94,177,907	46.4	104.7		
	軽 自 動 車 税		15,688,272	6,027,791	38.4	112.4		
	市 た ば こ 税		31,785	0	-	-		
	特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-		
	合 計		692,615,815	275,112,765	39.7	101.9		
普 通 税 合 計			65,282,153,599	64,605,618,302	99.0	101.8		
事 業 所 税			1,061,153,800	1,059,614,200	99.9	100.2		
入 湯 税			18,415,575	18,415,575	100.0	109.1		
都 市 計 画 税			6,074,567,200	6,057,306,920	99.7	101.9		
滞 納	事 業 所 税		2,914,400	1,493,100	51.2	77.5		
	入 湯 税		0	0	-	-		
	都 市 計 画 税		51,635,564	23,962,199	46.4	105.7		
市 税 合 計			72,490,840,138	71,766,410,296	99.0	101.8		

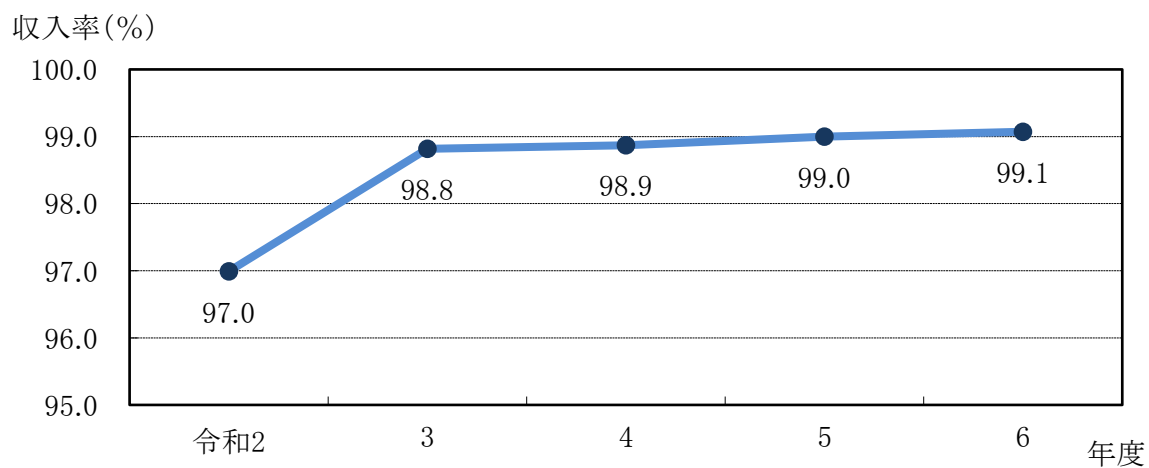
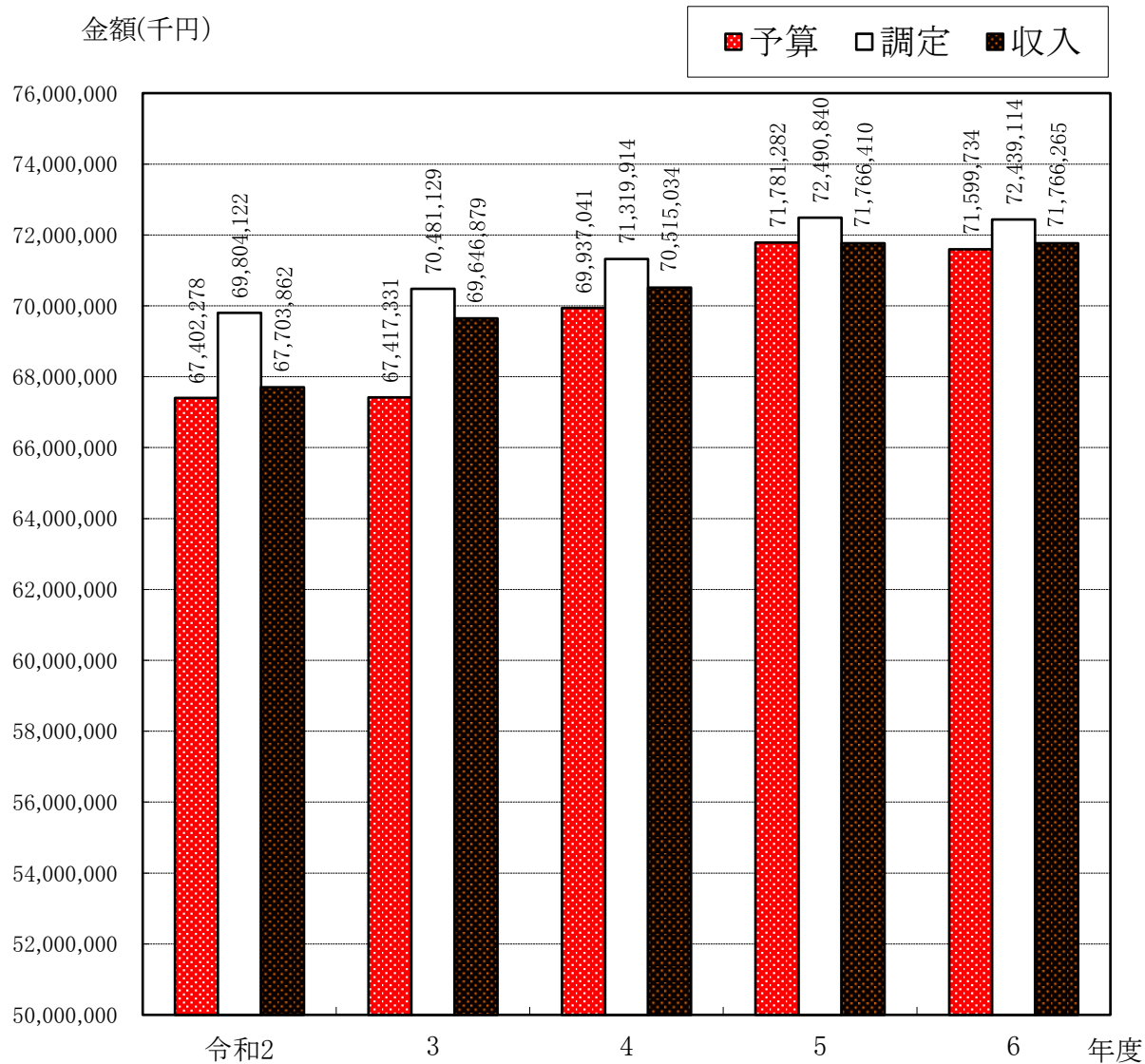
(単位:円、%)

年度(予算額)			令和6年度 (71,599,734,000)					
税目			項目		調 定 額	収 入 額	収入率	前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	599,446,000	596,439,552	99.5	89.4		
		所 得 割	29,684,849,680	29,507,913,573	99.4	99.6		
		計	30,284,295,680	30,104,353,125	99.4	99.4		
	法 人	均 等 割	1,258,692,000	1,254,673,736	99.7	100.4		
		法 人 税 割	3,274,783,900	3,264,329,439	99.7	94.3		
		計	4,533,475,900	4,519,003,175	99.7	95.9		
	小 計		34,817,771,580	34,623,356,300	99.4	98.9		
	固 定 資 産 税	純 固定 資産 税	土 地	10,056,749,100	10,031,611,721	99.8	102.1	
			家 屋	13,949,450,900	13,914,615,667	99.8	100.7	
			償 却 資 産	3,001,947,400	3,001,158,700	100.0	101.3	
計			27,008,147,400	26,947,386,088	99.8	101.3		
交 付 金		571,099,900	571,099,900	100.0	97.1			
小 計		27,579,247,300	27,518,485,988	99.8	101.2			
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割		24,846,800	24,846,800	100.0	136.0		
	種 別 割		303,102,000	298,346,271	98.4	102.0		
	小 計		327,948,800	323,193,071	98.5	104.0		
市 た ば こ 税			1,809,924,057	1,809,924,057	100.0	98.7		
特 別 土 地 保 有 税			-	-	-	-		
現 年 課 税 分 合 計			64,534,891,737	64,274,959,416	99.6	99.9		
滞 納 繰 越 分	市 民 税		447,167,295	168,985,656	37.8	96.6		
	固 定 資 産 税		166,695,067	78,394,306	47.0	83.2		
	軽 自 動 車 税		13,766,582	5,312,799	38.6	88.1		
	市 た ば こ 税		0	0	-	-		
	特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-		
合 計		627,628,944	252,692,761	40.3	91.9			
普 通 税 合 計			65,162,520,681	64,527,652,177	99.0	99.9		
事 業 所 税			1,061,781,200	1,061,781,200	100.0	100.2		
入 湯 税			19,443,675	19,443,675	100.0	105.6		
都 市 計 画 税			6,149,866,500	6,134,380,518	99.7	101.3		
滞 納	事 業 所 税		2,960,900	2,960,900	100.0	198.3		
	入 湯 税		0	0	-	-		
	都 市 計 画 税		42,540,835	20,046,280	47.1	83.7		
市 税 合 計			72,439,113,791	71,766,264,750	99.1	100.0		

(単位:千円、%)

年度			令和7年度当初予算額		
税目			項目	予算額	当初予算前年度比
市 民 税	個 人	均 等 割	593,394	101.0	
		所 得 割	31,162,865	109.3	
		計	31,756,259	109.1	
	法 人	均 等 割	1,247,200	99.5	
		法 人 税 割	3,255,802	89.6	
		計	4,503,002	92.2	
	小 計		36,259,261	106.7	
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	土 地	10,106,213	101.2	
		家 屋	14,190,930	103.1	
		償 却 資 産	3,002,365	101.2	
		計	27,299,508	102.2	
	交 付 金		581,537	101.8	
	小 計		27,881,045	102.2	
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割		33,419	201.0	
	種 別 割		305,584	102.7	
	小 計		339,003	107.9	
市 た ば こ 税			1,776,246	93.8	
特 別 土 地 保 有 税			-	-	
現 年 課 税 分 合 計			66,255,555	104.4	
滞 納 繰 越 分	市 民 税		158,304	95.4	
	固 定 資 産 税		66,214	81.7	
	軽 自 動 車 税		4,505	88.4	
	特 別 土 地 保 有 税		-	-	
	合 計		229,023	90.9	
普 通 税 合 計			66,484,578	104.3	
入 湯 税			19,453	96.9	
事 業 所 税			1,074,690	102.7	
都 市 計 画 税			6,219,695	101.9	
滞 納	入 湯 税		0	-	
	事 業 所 税		0	-	
	都 市 計 画 税		16,928	82.1	
市 税 合 計			73,815,344	104.1	

(2) 市税予算・調定・収入及び収入率の推移



(3) 市税年度別負担額

(その1) 1世帯当りの市税年度別負担額

(単位:円)

年度 区別	令和2	3	4	5	6
市民税	189,152	186,738	188,806	190,299	185,592
固定資産税	144,021	150,987	146,802	147,653	147,209
軽自動車税	1,626	1,646	1,695	1,715	1,752
市たばこ税	9,266	9,855	10,202	9,927	9,655
特別土地保有税	—	—	—	—	—
事業所税	6,100	5,911	5,802	5,742	5,680
都市計画税	31,923	33,037	32,669	32,907	32,829
合計	382,179	388,228	386,096	388,342	382,821
世帯数	世帯 177,152	世帯 179,397	世帯 182,636	世帯 184,802	世帯 187,467

(注) 1. 数値は収入済額を、年度末現在の世帯数で除したものです。

2. 固定資産税は、交付金を含みます。

3. 合計には入湯税を含みます。

(その2) 1人当たりの市税年度別負担額

(単位:円)

年度 区別	令和2	3	4	5	6
市民税	88,896	88,442	90,449	91,981	90,534
固定資産税	67,686	71,510	70,327	71,368	71,810
軽自動車税	764	780	812	829	855
市たばこ税	4,355	4,667	4,887	4,798	4,710
特別土地保有税	-	-	-	-	-
事業所税	2,867	2,799	2,780	2,775	2,771
都市計画税	15,003	15,647	15,651	15,906	16,015
合計	179,613	183,871	184,963	187,705	186,744
人口	人 376,944	人 378,781	人 381,238	人 382,336	人 384,302

(注)1.数値は収入済額を、年度末現在の人口で除したものです。

2.固定資産税は、交付金を含みます。

3.合計には入湯税を含みます。

(4) 市税の徴収に要する経費(課税状況調より)

(単位:千円)

年 度		令和2	3
区 分			
税収入額	A 市 税	67,724,631	69,667,524
	B 個 人 の 府 民 税	19,296,891	19,533,224
	C 税 合 収 入 額 計	87,021,522	89,200,748
徴 税 費	D 基 本 給	420,324	437,903
	E 諸 手 当 (注1)	234,268	234,142
	① 超過勤務手当	41,497	41,081
	② 税務特別手当	1,776	1,975
	③ その他の手当	190,995	191,086
	F+G+H そ の 他 (注2)	149,243	154,385
	I 小 計	803,835	826,430
	J 旅 費	822	330
	K 賃 金	26,942	0
	L そ の 他	201,824	153,594
	M 小 計	229,588	153,924
	N 納期前納付の報奨金	0	0
	O 納税貯蓄組合補助金	0	0
	P 納 税 奨 励 金	0	0
	Q そ の 他	3	3
	R 小 計	3	3
	人件費、需用費、報奨金等の合計 (I + M + R)	1,033,426	980,357
	S そ の 他	49,181	53,422
	T 徴 合 税 費 計	1,082,607	1,033,779
府 民 税 徴収取扱費	U 納税義務者数等を基準に した金額	551,817	557,382
	V 報奨金の額に相当する 金額	0	0
	W 府 民 税 徴 収 取 扱 費 計 合	551,817	557,382
市税に係る 徴税費	X T - W	530,790	476,397
税収入額に 対する徴税 費 の 割 合 (%)	府民税を含めた場合 $\frac{T}{C}$	1.2	1.2
	市税のみの場合 $\frac{X}{A}$	0.8	0.7

(注) 1. 諸手当の②は税務特殊勤務手当、③は管理職手当+その他の手当の合計です。

2. 人件費のうち、その他については、課税状況調の「共済組合負担金等(F)」、「報酬(G)」及び「その他(H)」の合計です。

(単位:千円)

年 度 区 分		4	5	6	
税収入額	A 市 税	70,539,746	71,787,230	71,780,126	
	B 個 人 の 府 民 税	19,918,265	20,181,210	20,058,018	
	C 税 合 収 入 額 計	90,458,011	91,968,440	91,838,144	
徴 税 費	人 件 費	D 基 本 給	433,620	466,666	493,149
		E 諸 手 当 (注1)	216,165	236,509	258,797
		㊦ 超 過 勤 務 手 当	31,368	28,471	28,252
		㊧ 税 務 特 別 手 当	1,446	1,621	1,473
		㊨ その他の手当	183,351	206,417	229,072
		F+G そ の 他 (注2)	160,497	168,947	189,188
		H 小 計	810,282	872,122	941,134
	物 件 費	I 旅 費	453	565	694
		J そ の 他	330,927	375,375	618,895
		K 小 計	331,380	375,940	619,589
	報 奨 金 等	L 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0
		M 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0
		N 納 税 奨 励 金	0	0	0
		O そ の 他	3	3	3
		P 小 計	3	3	3
	人件費、物件費、報奨金等の合計 (H + K + P)		1,141,665	1,248,065	1,560,726
		Q そ の 他	54,222	62,664	75,458
		R 徴 合 税 費 計	1,195,887	1,310,729	1,636,184
府 民 税 徴収取扱費	S 納税義務者数等を基準に した金額	566,354	576,508	587,316	
	T 報奨金の額に相当する 金額	0	0	0	
	U 府 民 税 徴 収 取 扱 費 計 合	566,354	576,508	587,316	
市税に係る 徴税費	V R - U	629,533	734,221	1,048,868	
税収入額に 対する徴税 費 の 割 合 (%)	府民税を含めた場合 $\frac{R}{C}$	1.3	1.4	1.8	
	市税のみの場合 $\frac{V}{A}$	0.9	1.0	1.5	

(注) 1. 諸手当の㊧は税務特殊勤務手当、㊨は管理職手当+その他の手当の合計です。

2. 人件費のうち、その他については、課税状況調の「報酬(F)」及び「その他(G)」の合計です。

(5) 令和7年度市税一覧表

税目	摘要	納税義務者等	税 率 等			申告期限	納 期
市 民 税 (個人)		賦課期日 1月1日 ・ 市内に住所を有する個人 (均等割・所得割) ・ 市内に事務所、事業所又は 家屋敷を有する個人で市内 に住所を有しない者(均等 割)	・個人均等割 3,000円 ・個人所得割 一律 6% 退職所得分離課税 6%			個人申告書 3月17日 給与支払報告書 1月31日	普通徴収 第1期 6月16日～6月30日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 10月16日～10月31日 第4期 12月16日～12月28日 給与特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分 徴収の翌月10日 特例 6月～11月分 12月10日 12月～5月分 6月10日 年金特別徴収 2・4・6・8・10・12月分 徴収の翌月10日
市 民 税 (法人)		・ 市内に事務所又は事業所、 を有する法人(均等割・法人 税割) ・ 市内に寮、宿泊所、クラブ、 その他これらに類する施設 を有する法人で事務所又は 事業所を有しないもの及び 市内に事務所、事業所又は 寮等を有する法人でない社 団又は財団で代表者又は管 理人の定めのあるもの(均等 割) ・ 法人課税信託の引受けを行 うことにより法人税を課される 個人で市内に事務所又は 事業所を有するもの(法人 税割)	・法人均等割 資本金等の金額 従業員 年税率 50億円超 50人超 300万円 50人以下 41万円 10億円超 50人超 175万円 50億円以下 50人以下 41万円 1億円超 50人超 40万円 10億円以下 50人以下 16万円 1千万円超 50人超 15万円 1億円以下 50人以下 13万円 1千万円以下 50人超 12万円 50人以下 5万円 上記以外の法人 5万円 ・法人税割 資本金又は出資金の金額 税率 1億5千万円超 8.4% 1億5千万円以下 6.0% ※R元年10月1日以後開始の事業年度より適用			法人税申告期限	申告期限と同じ
固定資産税		賦課期日 1月1日 固定資産の所有者 ・土 地 ・家 屋 ・償却資産	課税標準額の 1.4% 免税点 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満			・償却資産 1月31日	第1期5月16日～5月31日 第2期7月16日～7月31日 第3期9月16日～9月30日 第4期12月16日～12月28日
交 付 金		算定基準日 前年3月31日 貸付固定資産等を所有する 国、地方公共団体	算定標準額の 1.4%				毎年6月30日
軽自動車税 (環境性能 割)		3輪以上の軽自動車の取得者 ※売主が所有権を留保している 場合は、買主(使用者)を取得者と みなします。 ※新車・中古車を問わず課税され ます。 ※環境性能割の賦課徴収は、当 分の間、大阪府が行います。	軽自動車の取得価額(課税標準額) × 税率 = 税額 免税点:取得価額が50万円以下 車種区分及び燃費条件 税率等 自家用 営業用 軽乗用車 電気自動車等 非課税 非課税 R12年度燃費基準 80%達成 R12年度燃費基準 75%達成 1% 0.5% R12年度燃費基準 70%達成 2% 1% 上記以外 2% 2% 軽貨物車 電気自動車等 非課税 非課税 R4年度燃費基準 105%達成 R4年度燃費基準 達成 1% 0.5% R4年度燃費基準 95%達成車 2% 1% 上記以外 2% 2% ※電気自動車等は、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動 車、プラグインハイブリッド自動車。 ※天然ガス軽自動車は、H30年排出ガス基準適合車又はH21年排出 ガス基準に適合し、かつ窒素酸化物の排出量がH21年排出ガス基準 値から10%以上低減達成車に限りです。 ※ガソリン軽自動車、ハイブリッド軽自動車は、H30年排出ガス基準 50%低減達成車又はH17年排出ガス基準75%低減達成車に限りです。 ※R12年度燃費基準達成車は、R2年度燃費基準を達成しているもの に限りです。			・新たに車両番号の 指定を受ける軽自動 車を取得した場合 車両番号の指定を 受ける時 ・上記以外の軽自動 車で、自動車検査証 の記入を受けるべき 軽自動車を取得した 場合 事由発生日から15日 以内	申告期限と同じ

摘要 税目	納税義務者等	税 率 等				申告期限	納 期
軽自動車税 (種別割)	賦課期日 4月1日 軽自動車等の所有者 ※売主が所有権を留保している場合は、買主(使用者)を取得者とみなします。 ・原動機付自転車 ・軽自動車 ・小型特殊自動車	車種・排気量・定格出力			年額	・納税義務の発生 後15日以内 ・納税義務が消滅 した日から30日 以内	5月1日～5月31日
		原動機付 自転車	50cc以下又は0.6kW以下		2,000円		
			125cc以下かつ最高出力4.0kW以下		2,000円		
			特定小型 0.6kW以下		2,000円		
			50cc超90cc以下又は0.6kW超0.8kW以下		2,000円		
			90cc超125cc以下又は0.8kW超1.0kW以下		2,400円		
			ミニカー		3,700円		
		軽自動車	2 輪		3,600円		
			3 輪	旧税率	3,100円		
				新税率	3,900円		
				重課税率	4,600円		
				75%軽課	1,000円		
				50%軽課	2,000円		
		4 輪	乗 用	自 家 用	旧税率	7,200円	
					新税率	10,800円	
					重課税率	12,900円	
					75%軽課	2,700円	
				営 業 用	旧税率	5,500円	
					新税率	6,900円	
			重課税率		8,200円		
			75%軽課		1,800円		
			貨 物 用	自 家 用	50%軽課	3,500円	
					25%軽課	5,200円	
					旧税率	4,000円	
					新税率	5,000円	
				営 業 用	重課税率	6,000円	
					75%軽課	1,300円	
旧税率	3,000円						
新税率	3,800円						
小型特殊自 動車	農耕作業用		2,400円				
	その他		5,900円				
2輪の小型自動車			6,000円				
市たばこ税	卸売販売業者等	千本につき6,552円				・前月の売渡しにつき 毎月末日までに申告納付	
特別土地 保有税	賦課期日 1月1日 一定規模の土地の所有者	(土地の取得価格)×1.4% -固定資産税相当額				5月31日	申告期限と同じ
	平成15年度 より課税停止 一定規模の土地の取得者	免税点(基準面積) 5,000㎡未満 (土地の取得価格)×3% -不動産取得税相当額				2月末日 又は8月31日	
入 湯 税	鉱泉浴場における入湯客	1人1日について 宿泊する者 150円 宿泊しない者 75円				前月分を毎月15日までに申告納付	
事 業 所 税	事業所等において事業を行う 法人又は個人	・資産割 床面積1㎡につき600円、 免税点1,000㎡以下 ・従業者割 給与総額の0.25%、 免税点100人以下				(法人) 事業年度終了の 日から2か月以内 (個人) 翌年3月15日	申告期限と同じ
都市計画税	賦課期日 1月1日 土地・家屋の所有者	課税標準額の 0.3% 免税点は固定資産税と同じ					固定資産税と同じ

(6) 税率の変遷(その1)

年度		昭和41	42	43	44	45	46	47	48		
区分											
市 民 税	個人均等割	市民税 400円		府民税 100円							
	個人所得割	市民税							市民税		
		15万円以下	2%	15万円超	3%	40万円超	4%	30万円以下	2%		
		70万円超	5%	100万円超	6%	150万円超	7%	80万円超	5%		
		250万円超	8%	400万円超	9%	600万円超	10%	250万円超	8%		
		1,000万円超	11%	2,000万円超	12%	3,000万円超	13%	1,000万円超	11%		
	5,000万円超	14%					5,000万円超	14%			
	府民税							府民税			
	150万円以下	2%	150万円超	4%					150万円以下	2%	
	退職所得分離課税は法定税率による								退職所得分離課税は		
税	法人均等割	1,800円	資本金1,000万円を超える法人及び相互会社 4,000円 その他の法人 2,400円								
	法人税割	100分の8.9				100分の9.1					
	固定資産税	100分の1.4 (S26年度より)									
軽自動車税	原動機付自転車										
	50cc以下	500円	90cc以下	800円	125cc以下	1,000円					
	軽自動車										
	2輪	1,500円	3輪	2,000円	4輪乗用	4,500円	4輪貨物	2,500円			
	小型特殊自動車										
	農耕作業用	1,000円	その他	3,000円							
	2輪の小型自動車										
	2,500円										
市たばこ消費税	100分の15	100分の18.1									
全国平均単価	2,932円	3,036円	3,164円	3,641円	3,833円	3,955円	4,094円	4,206円			
電気税	100分の7								S48年10月より100分の6		
ガス税	100分の7								S48年10月より100分の6		
特別土地保有税									土地の保有 土地の取得		
事業所税											
都市計画税	100分の0.2										

49		50		51		52	
				市民税 1,200円		府民税 300円	
30万円超 3%		50万円超 4%					
110万円超 6%		150万円超 7%					
400万円超 9%		600万円超 10%					
2,000万円超 12%		3,000万円超 13%					
150万円超 4%							
法定税率による							
				資本金1億円超、 従業者数100人超 24,000円		資本金1億円超、 従業者数100人超 80,000円	
				資本金1,000万円超1億円 以下又は資本金1億円超、 従業者数100人以下 12,000円		資本金1,000万円超1億円 以下又は資本金1億円超、 従業者数100人以下 24,000円	
				上記以外の法人 7,200円		上記以外の法人 8,000円	
S49年11月より100分の14.5							
ただし資本金1億5千万円以下100分の12.1							
				原動機付自転車			
				50cc以下 650円 90cc以下 1,000円 125cc以下 1,300円			
				軽自動車			
				2輪 2,000円 3輪 2,600円			
				4輪乗用 (自家用 5,900円 営業用 5,200円 S51年規制適合車 4,500円)			
				4輪貨物 (自家用 3,300円 営業用 2,900円 S51年規制適合車 2,500円)			
				小型特殊自動車			
				農耕作業用 1,300円 その他 3,900円			
				2輪の小型自動車 3,300円			
4,331円		4,437円		4,674円		6,701円	
S50年1月より100分の5							
S49年10月より100分の5		S50年6月より100分の3		S52年1月より100分の2			
S50年1月より100分の4							
100分の1.4							
100分の3							
				事業に係る事業所税			
				資産割		床面積1㎡につき300円	
				従業者割		給与総額の100分の0.25	
				新增設に係る事業所税			
				1㎡につき5,000円			

(その2)

年度		53	54	55	
区分					
市 民 税	個人均等割	S51年度より同じ			
	個人所得割	S48年度より同じ		市民税	
				30万円以下	2%
				30万円超	3%
				45万円超	4%
				70万円超	5%
100万円超	6%				
法人均等割	資本金50億円超、従業者数100人超	800,000円			
	資本金10億円超50億円以下、従業者数100人超	400,000円			
	資本金10億円超、従業者数100人以下	80,000円			
	資本金1億円超10億円以下、従業者数100人超	80,000円			
	資本金1億円超10億円以下、従業者数100人以下	24,000円			
	資本金1,000万円超1億円以下	24,000円			
	上記以外の法人	8,000円			
法人税割	S49年度より同じ				
固定資産税	S26年度より同じ				
軽自動車税	前年と同じ ただし4輪のS51年規制適合は 廃止され、税額は同自家用 になる。	原動機付自転車	50cc以下 700円 90cc以下 1,100円 125cc以下 1,450円		
		軽自動車	2輪 2,200円 3輪 2,850円 4輪乗用（自家用 6,500円 営業用 5,200円） 4輪貨物（自家用 3,650円 営業用 2,900円）		
		小型特殊自動車	農耕作業用 1,450円 その他 4,300円		
		2輪の小型自動車	3,650円		
市たばこ消費税	S42年度より同じ				
全国平均単価	6,796円	6,890円	6,989円		
電気税	S49年度より同じ				
ガス税	S51年度より同じ				
特別土地保有税	S48年度より同じ				
事業所税	S51年度より同じ			事業に係る事業所税 資産割 従業者割	
都市計画税	100分の0.25				

[illegible]

(その3)

年度		59	60
区分			
市 民 税	個人均等割	S55年度より同じ	市民税 2,000円
	個人所得割	S55年度より同じ	市民税
			20万円以下 2.5% 120万円超
			20万円超 3% 220万円超
			45万円超 4% 370万円超
			70万円超 5% 570万円超
			90万円超 6%
			退職所得分離課税は法定税率による
	法人均等割	資本等の金額が50億円超、従業者数50人超	3,000,000円
		資本等の金額が10億円超50億円以下、従業者数50人超	1,750,000円
		資本等の金額が10億円超、従業者数50人以下	400,000円
		資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人超	400,000円
		資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人以下	150,000円
	法人税割	S56年度より同じ	
固定資産税		S26年度より同じ	
軽自動車税	原動機付自転車		小型特殊自動車
	50cc以下 1,000円	90cc以下 1,200円 125cc以下1,600円	農耕作業用 1,600円
		(S60年度よりミニカー 2,500円)	その他 4,700円
	軽自動車	2輪 2,400円 3輪 3,100円	2輪の小型自動車 4,000円
		4輪乗用 (自家用 7,200円 営業用 5,500円)	
市たばこ消費税		4輪貨物 (自家用 4,000円 営業用 3,000円)	
市たばこ消費税		100分の18.1 全国平均単価 9,502円	従価割 14.3% 従量割 千本につき 350円
電気税		S49年度より同じ	
ガス税		S51年度より同じ	
特別土地保有税		S48年度より同じ	ミニ保有税 100分の1.4
事業所税		S55年度より同じ	
都市計画税		S55年度より同じ	

	61	62	63																	
府民税 700円																				
				府民税						市民税						府民税				
7%	950万円超	11%	150万円以下	2%					60万円以下	3%	460万円超	10%	130万円以下	2%						
8%	1,900万円超	12%	150万円超	4%					60万円超	5%	950万円超	11%	130万円超	3%						
9%	2,900万円超	13%									130万円超	7%	1,900万円超	12%	260万円超	4%				
10%	4,900万円超	14%									260万円超	8%								
												退職所得分離課税は法定税率による								
資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人超												150,000円								
資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人以下												120,000円								
資本等の金額が1,000万円以下、従業者数50人超												120,000円								
上記以外の法人												40,000円								

(その4)

年度		平成 元	2	3	4		
区分							
市 民 税	個人均等割	S60年度より同じ					
	個人所得割	市民税	府民税		市民税	府民税	
		120万円以下 3%	500万円以下 2%		160万円以下 3%	550万円以下	
		120万円超 8%	500万円超 4%		160万円超 8%	550万円超	
		500万円超 11%			550万円超 11%		
		退職所得分離課税は法定税率による		退職所得分離課税は法定税率による			
	法人均等割	S59年度より同じ					
	法人税割	S56年度より同じ					
	固定資産税		S26年度より同じ				
軽自動車税		S59年度より同じ					
市たばこ税		千本につき 1,997円 旧3級品は千本につき 948円					
特別土地保有税		S60年度より同じ					
入湯税			宿泊する者 150円 宿泊しない者 75円				
事業所税		S61年度より同じ					
都市計画税		S55年度より同じ					

5	6				7			
	市民税		府民税		市民税		府民税	
2%	160万円以下	3%	550万円以下	2%	200万円以下	3%	700万円以下	2%
4%	160万円超	8%	550万円超	4%	200万円超	8%	700万円超	4%
	550万円超	11%			700万円超	11%		
	退職所得分離課税は法定税率による				退職所得分離課税は法定税率による			
	資本等の金額が50億円超、従業者数50人超				3,000,000円			
	資本等の金額が10億円超50億円以下、従業者数50人超				1,750,000円			
	資本等の金額が10億円超、従業者数50人以下				410,000円			
	資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人超				400,000円			
	資本等の金額が1億円超10億円以下、従業者数50人以下				160,000円			
	資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人超				150,000円			
	資本等の金額が1,000万円超1億円以下、従業者数50人以下				130,000円			
	資本等の金額が1,000万円以下、従業者数50人超				120,000円			
	上記以外の法人				50,000円			

(その5)

年度		8	9		10		11		12		13		14		
区分															
市 民 税	個人均等割	市民税 2,500円 府民税 1,000円													
	個人所得割	H7年度 より同じ	市民税		府民税		市民税		府民税						
			200万円以下 3%		700万円以下 2%		200万円以下 3%		700万円以下 2%						
			200万円超 8%		700万円超 3%		200万円超 8%		700万円超 3%						
			700万円超 12%				700万円超 10%								
			退職所得分離課税は法定税率による				退職所得分離課税は法定税率による								
法人均等割	H6年度より同じ														
法人税割	S56年度より同じ														
固定資産税		S26年度より同じ													
軽自動車税		S59年度より同じ													
市たばこ税		H元年度 より同じ	千本につき 2,434円 旧3級品は千本につき 1,155円 〔 H11.5.1～の売渡し分については 千本につき2,668円 旧3級品は千本につき1,266円 〕							千本につき2,668円 旧3級品は千本につき1,266円 〔 H15.7.1～の売渡し分につ いては千本につき2,977円 旧3級品は千本につき1,412円 〕					
特別土地保有税		S60年度より同じ				土地の保有 100分の1.4 土地の取得 100分の3									
入湯税		H2年度より同じ													
事業所税		S61年度より同じ													
都市計画税		S55年度より同じ													

15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
	市民税 3,000円 府民税 1,000円										
				市民税							
				6%							
				府民税							
				4%							
				退職所得分離課税は法定税率による							
千本につき2,977円 旧3級品は千本につき1,412円 〔 H18.7.1～の売渡し分については 千本につき3,298円 旧3級品は千本につき1,564円 〕				千本につき3,298円 旧3級品は千本につき1,564円 〔 H22.10.1～の売渡し分については 千本につき4,618円 旧3級品は千本につき2,190円 〕			千本につき4,618円 旧3級品は千本につき2,190円		千本につき5,262円 旧3級品は千本につき2,495円		
(H15年度から課税停止)											
資産割 床面積1㎡につき600円 従業者割 給与総額の100分の0.25											

(その6)

年度		26	27
区分			
市 民 税	個人均等制	市民税 3,500円 府民税 1,500円 (東日本大震災復興基本法第2条に定める基本理念に基づき、臨時の措置として、H26年度からR5年度までの間、標準税率を500円引上げ)	
	個人所得割	H19年度より同じ	
	法人均等割	H6年度より同じ	
	法人税割	100分の12.1 ただし資本金1億5千万円以下 100分の9.7 (H26年10月1日以降開始の事業年度より適用)	
	固定資産税	S26年度より同じ	
軽自動車税	S59年度より同じ	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円 軽自動車 2輪 2,400円 3輪 3,100円 ※ただし、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両は、3,900円 4輪乗用 自家用 7,200円 営業用 5,500円 ※ただし、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両は 自家用 10,800円 営業用 6,900円 4輪貨物 自家用 4,000円 営業用 3,000円 ※ただし、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両は 自家用 5,000円 営業用 3,800円	
市たばこ税	H25年度より同じ		
特別土地保有税	S60年度より同じ (H15年度から課税停止)		
入湯税	H2年度より同じ		
事業所税	S61年度より同じ		
都市計画税	S55年度より同じ		

28	29	30
市民税 3,500円 府民税 1,800円 (大阪府の森林環境税創設のため、H28年度からR5年度までの間、府民税均等割額は300円が加算)		
原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円 軽自動車 2輪 3,600円 3輪 3,100円、※3,900円 4輪乗用 自家用 7,200円、※10,800円 営業用 5,500円、※6,900円 4輪貨物 自家用 4,000円、※5,000円 営業用 3,000円、※3,800円 注1: ※の税率は平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両に対する税率です。 注2: 3輪及び4輪の軽自動車については、上記以外に重課又は軽課が適用されるものがあります。		
千本につき5,262円 旧三級品は千本につき2,925円	千本につき5,262円 旧三級品は千本につき3,355円	千本につき5,262円 旧三級品は千本につき4,000円
(H30.10.1から) 千本につき5,692円 旧三級品は千本につき4,000円		

(その7)

年度		令和元	2				
区分							
市民税	個人均等割	H28年度より同じ					
	個人所得割	H19年度より同じ					
	法人均等割	H6年度より同じ					
	法人税割	100分の8.4　ただし資本金1億5千万円以下　100分の6.0 (R元年10月1日以後開始の事業年度より適用)					
固定資産税	S26年度より同じ						
軽自動車税 (環境性能割)	(R元.10.1から)						
	電気軽自動車・天然ガス軽自動車						
	非課税						
	ガソリン軽自動車・ハイブリッド軽自動車						
	乗用自家用	R2年度燃費基準+10%達成 R2年度燃費基準達成 上記以外	非課税 1% 2%	貨物自家用	H27年度燃費基準+20%達成 H27年度燃費基準達成+15%達成 上記以外	非課税 1% 2%	
	乗用営業用	R2年度燃費基準+10%達成 R2年度燃費基準達成 上記以外	非課税 0.5% 2%	貨物営業用	H27年度燃費基準+20%達成 H27年度燃費基準達成+15%達成 H27年度燃費基準達成+10%達成 上記以外	非課税 0.5% 1% 2%	
	※天然ガス軽自動車は、H30年排出ガス基準適合車又はH21年排出ガス基準に適合し、かつ窒素酸化物の排出量がH21年排出ガス基準値から10%以上低減達成車に限ります。						
	※ガソリン軽自動車、ハイブリッド軽自動車は、H30年排出ガス基準50%低減達成車又はH17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。						
	○消費税率引き上げ及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う対応として、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した乗用自家用車については、環境性能割の税率が上記の税率から1%軽減されます。						
	軽自動車税 (種別割)	(R2年度から軽自動車税(種別割)として課税) <					

(その8)

年度		6
区分		
市 民 税	個人均等割	市民税 3,000円 府民税 1,300円 (H28年度からR9年度まで府民税均等割額は300円が加算)
	個人所得割	H19年度より同じ
	法人均等割	H6年度より同じ
	法人税割	R元年度より同じ
固定資産税		S26年度より同じ
軽自動車税 (環境性能割)		(R6.1.1から)
		電気軽自動車等
		非課税
		ガソリン軽自動車・ハイブリッド軽自動車
		乗用自家用 R12年度燃費基準80%達成 非課税 貨物自家用 R4年度燃費基準105%達成 非課税 R12年度燃費基準70%達成 1% R4年度燃費基準達成 1% 上記以外 2% 上記以外 2%
		乗用営業用 R12年度燃費基準80%達成 非課税 貨物営業用 R4年度燃費基準105%達成 非課税 R12年度燃費基準70%達成 0.5% R4年度燃費基準達成 0.5% R12年度燃費基準60%達成 1% R4年度燃費基準95%達成 1% 上記以外 2% 上記以外 2%
		※電気自動車等は、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車。 ※天然ガス軽自動車は、H30年排出ガス基準適合車又はH21年排出ガス基準に適合し、かつ窒素酸化物の排出量がH21年排出ガス基準値から10%以上低減達成車に限り、ます。 ※ガソリン軽自動車、ハイブリッド軽自動車は、H30年排出ガス基準50%低減達成車又はH17年排出ガス基準75%低減達成車に限り、ます。 ※R12年燃費基準80%以上達成又は70%以上達成車は、R2年燃費基準を達成しているものに限り、ます。
		原動機付自転車
		50cc以下 2,000円 特定小型 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円
		小型特殊自動車
軽自動車税 (種別割)		農耕作業用 2,400円 その他 5,900円
		2輪の小型自動車
		6,000円
		軽自動車
		2輪 3,600円
		3輪 3,100円、※3,900円
		4輪乗用 自家用 7,200円、※10,800円 営業用 5,500円、※6,900円
		4輪貨物 自家用 4,000円、※5,000円 営業用 3,000円、※3,800円
		注1: ※の税率は平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両に対する税率です。 注2: 3輪及び4輪の軽自動車については、上記以外に重課又は軽課が適用されるものがあります。
市たばこ税		R3年度より同じ
特別土地保有税		S60年度より同じ (H15年度から課税停止)
入湯税		H2年度より同じ
事業所税		S61年度より同じ
都市計画税		S55年度より同じ

(7) 所得控除額の変遷(その1)

年 度 控除の種類	19
基礎控除	330,000円
扶養控除	330,000円 特定扶養親族 450,000円 老人扶養親族 380,000円 同居老親等 450,000円 ※同居特別障害者のときは230,000円加算
配偶者控除	330,000円 老人配偶者 380,000円 ※同居特別障害者のときは230,000円加算
配偶者特別控除	①控除対象配偶者……………0円 ②控除対象配偶者以外の配偶者 ア 合計所得金額が450,000円未満の場合……………330,000円 イ 合計所得金額が450,000円以上750,000円未満の場合……………380,000円-(合計所得金額-380,000円) (注) ()内の金額は、()内の計算で求めた金額が50,000円の整数倍の金額から30,000円を控除した金額でないときは、当該金額に満たない50,000円の整数倍の金額から30,000円を控除した金額のうち最も多い金額とします。 ウ 合計所得金額が750,000円以上760,000円未満の場合……………30,000円
障害者控除	260,000円(特別障害者のときは、300,000円)
寡婦・寡夫控除	260,000円(合計所得金額が500万円以下で扶養親族である子を有する寡婦のときは、300,000円)
勤労学生控除	260,000円
医療費控除	差引負担額-(総所得金額等×5%又は10万円のいずれか低い金額)=控除額(限度額200万円)
雑損控除	(差引損失額-(総所得金額等×10%))又は(災害関連支出の金額-5万円)のいずれか多い金額=控除額
社会保険料控除	支払保険料の全額
小規模企業共済等掛金控除	支払掛金の全額
寄附金控除	(大阪府内の共同募金会、日本赤十字社の支部に対する寄附金及びふるさと寄附金の合計額又は所得金額×25%のいずれか低い金額)-10万円
生命保険料控除	支払った一般の生命保険料の金額を(イ)、個人年金保険料の金額を(ロ)とする。 支払った保険料の金額 生命保険料控除額 (イ)または(ロ)が15,000円まで……………(イ)または(ロ) (イ)または(ロ)が15,001円～40,000円……………(イ)または(ロ)×1/2+7,500円 (イ)または(ロ)が40,001円～70,000円……………(イ)または(ロ)×1/4+17,500円 (イ)または(ロ)が70,000円を超える場合……………35,000円 (イ)(ロ)両方あるときは、それぞれの計算で求めた金額を合算したものが控除額となる。
損害保険料控除	① 支払損害保険料のすべてが短期損害保険契 ② 支払損害保険料のすべてが長期損害保険契約 等に係るものである場合 等に係るものである場合 支払った保険料の金額 損害保険料控除額 支払った保険料の金額 損害保険料控除額 1,000円まで……………支払った保険料の全額 5,000円まで……………支払った保険料の金額 1,001円～3,000円……………支払った保険料の全額 5,001円～15,000円……………支払った保険料の金額 ×1/2+500円 ×1/2+2,500円 3,000円を超える場合……………2,000円 15,000円を超える場合……………10,000円 ③ ①と②両方ある場合……………①と②の合計金額(控除合計限度額1万円)
地震保険料控除 ※平成20年度から新設	

20	21	22	23	24	25	26	27
----	----	----	----	----	----	----	----

	特定扶養親族	330,000円
	老人扶養親族	450,000円
	同居老親等	380,000円
		450,000円
	老人配偶者	330,000円
		380,000円

	260,000円 (特別障害者のときは300,000円、同居特別障害者のときは530,000円)
--	---

	平成21年度から寄附金税額控除へ
--	------------------

平成20年度から 廃止	新契約（保険契約日が平成24年1月1日以後） <table border="0"> <tr> <td>支払った保険料の金額</td> <td>生命保険料控除額</td> </tr> <tr> <td>12,000円まで</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>12,001円～32,000円</td> <td>支払った保険料の1/2 + 6,000円</td> </tr> <tr> <td>32,001円～56,000円</td> <td>支払った保険料の1/4 + 14,000円</td> </tr> <tr> <td>56,000円を超える場合</td> <td>28,000円</td> </tr> </table> 旧契約（保険契約日が平成23年12月31日以前） <table border="0"> <tr> <td>支払った保険料の金額</td> <td>生命保険料控除額</td> </tr> <tr> <td>15,000円まで</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>15,001円～40,000円</td> <td>支払った保険料の1/2 + 7,500円</td> </tr> <tr> <td>40,001円～70,000円</td> <td>支払った保険料の1/4 + 17,500円</td> </tr> <tr> <td>70,000円を超える場合</td> <td>35,000円</td> </tr> </table> 一般生命保険料、介護医療保険料及び個人年金保険料について、それぞれ上の算式により計算した控除額の合計額（限度額70,000円） 一般生命保険料又は個人年金保険料については、新契約と旧契約の双方について控除の適用を受ける場合、新契約と旧契約それぞれ上の算式により計算した控除額の合計額（限度額28,000円）	支払った保険料の金額	生命保険料控除額	12,000円まで	全額	12,001円～32,000円	支払った保険料の1/2 + 6,000円	32,001円～56,000円	支払った保険料の1/4 + 14,000円	56,000円を超える場合	28,000円	支払った保険料の金額	生命保険料控除額	15,000円まで	全額	15,001円～40,000円	支払った保険料の1/2 + 7,500円	40,001円～70,000円	支払った保険料の1/4 + 17,500円	70,000円を超える場合	35,000円
支払った保険料の金額	生命保険料控除額																				
12,000円まで	全額																				
12,001円～32,000円	支払った保険料の1/2 + 6,000円																				
32,001円～56,000円	支払った保険料の1/4 + 14,000円																				
56,000円を超える場合	28,000円																				
支払った保険料の金額	生命保険料控除額																				
15,000円まで	全額																				
15,001円～40,000円	支払った保険料の1/2 + 7,500円																				
40,001円～70,000円	支払った保険料の1/4 + 17,500円																				
70,000円を超える場合	35,000円																				

地震保険契約に係る地震等相当分保険料×1/2（最高25,000円）
 ※平成18年末までに契約した長期損害保険契約については当分の間、従前の長期損害保険料控除を適用
 ※地震保険料控除と長期損害保険料控除の両方を適用できる場合は、それぞれの控除額をあわせて、25,000円が上限
 ※1つの損害保険契約の中に地震保険と長期損害保険が含まれている場合は、地震保険料控除か
 長期損害保険料控除のいずれかを選択

(その2)

年度 控除の種類	28	29	30
基礎控除	H19年度より同じ		
扶養控除	H24年度より同じ		
配偶者控除	H24年度より同じ		
配偶者特別控除	H19年度より同じ		
障害者控除	H24年度より同じ		
寡婦・寡夫控除	H19年度より同じ		
勤労学生控除	H19年度より同じ		
医療費控除	H19年度より同じ	セルフメディケーション税制（H30～R9） 特定一般医薬品等購入費一下限額 12,000円 控除限度額は88,000円	
雑損控除	H19年度より同じ		
社会保険料控除	H19年度より同じ		
小規模企業共済等掛金控除	H19年度より同じ		
寄附金控除	地方団体に対する寄付金に係る特例控除額の上限額が、所得割の1割から2割に引き上げ ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設		
生命保険料控除	H25年度より同じ		
損害保険料控除			
地震保険料控除 ※平成20年度から新設	H20年度より同じ		

令和元	2
本人の合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円以下である場合に適用。	
本人の合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下の場合に適用。	
本人の合計所得金額が1,000万円超で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円以下に障害者控除適用あり	
	令和元年6月1日以後に支出された寄附金について、総務大臣が指定する団体に対するものが特例控除の対象となる。

(その3)

年 度 控除の種類	3		4	5	6	7
基礎控除	前年の合計所得金額が2,400万円以下 43万円 前年の合計所得金額が2,400万円を超え2,450万円以下 29万円 前年の合計所得金額が2,450万円を超え2,500万円以下 15万円 前年の合計所得金額が2,500万円超え 適用なし					
扶養控除	控除額に変更なし 但し、前年の合計所得金額要件は38万円以下から48万円以下へ変更					
配偶者控除	控除額に変更なし 但し、前年の合計所得金額要件は38万円以下から48万円以下へ変更					
配偶者特別控除	本人の合計所得金額が1,000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円超133万円以下の場合					
障害者控除	障害者控除	婚姻歴の有無や性別に関わらず、生計を一にする子(前年中の総所得金額等が48万円以下)を有する単身者について控除額30万円のひとり親控除を適用する。また、それ以外の寡婦については、引き続き控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても所得制限(前年の合計所得金額500万円以下)を設定。 勤労学生の前年の合計所得金額要件は65万円以下から75万円以下へ変更。				
寡婦・寡夫控除	寡婦・ひとり親控除					
勤労学生控除	勤労学生控除					
医療費控除	H30年度より同じ					
雑損控除	H19年度より同じ					
社会保険料控除	H19年度より同じ					
小規模企業共済等掛金控除	H19年度より同じ					
寄附金控除	R2年度より同じ					
生命保険料控除	H25年度より同じ					
地震保険料控除 ※平成20年度から新設	H20年度より同じ					

Ⅳ. 市民税

(1) 個人市民税 納税義務者数の推移

(単位:人)

区 分		均等割のみの 人数	均等割＋所得 割の人数	合 計	構成比%
年 度					
令和2	普通徴収	4,183	38,720	42,903	23.2
	特別徴収	4,027	137,713	141,740	76.8
	合計	8,210	176,433	184,643	100.0
3	普通徴収	4,205	37,433	41,638	22.4
	特別徴収	4,139	140,386	144,525	77.6
	合計	8,344	177,819	186,163	100.0
4	普通徴収	4,184	39,480	43,664	23.0
	特別徴収	4,194	141,671	145,865	77.0
	合計	8,378	181,151	189,529	100.0
5	普通徴収	4,235	40,894	45,129	23.4
	特別徴収	4,195	143,661	147,856	76.6
	合計	8,430	184,555	192,985	100.0
6	普通徴収	8,384	36,261	44,645	22.7
	特別徴収	10,775	141,194	151,969	77.3
	合計	19,159	177,455	196,614	100.0

(注)1. 納税義務者数の徴収区分は変更後(最終徴収区分)。

2. 納税義務者数は普通徴収の過年度分及び特別徴収の退職所得の分離課税にかかる所得割分を除きます。

(2) 特別徴収義務者数の推移

(単位:人)

	年度	令和2	3	4	5	6
特別徴収義務者数		35,394	35,910	36,715	37,187	37,559

(3) 個人市民税 調定額推移(現年課税分)

(単位:千円)

区 分		均等割額	所得割額	合 計	構成比%
年 度					
令和2	普通徴収	134,657	5,716,721	5,851,378	20.4
	特別徴収	506,622	22,372,118	22,878,740	79.6
	合計	641,279	28,088,839	28,730,118	100.0
3	普通徴収	129,411	6,148,159	6,277,570	21.6
	特別徴収	517,859	22,300,852	22,818,711	78.4
	合計	647,270	28,449,011	29,096,281	100.0
4	普通徴収	132,299	6,230,575	6,362,874	21.4
	特別徴収	526,412	22,799,560	23,325,972	78.6
	合計	658,711	29,030,135	29,688,846	100.0
5	普通徴収	136,819	5,820,355	5,957,174	19.8
	特別徴収	534,168	23,588,651	24,122,819	80.2
	合計	670,987	29,409,006	30,079,993	100.0
6	普通徴収	118,580	6,396,702	6,515,282	21.8
	特別徴収	480,865	22,940,219	23,421,084	78.2
	合計	599,445	29,336,921	29,936,366	100.0

(4) 退職所得の分離課税にかかる所得割額等の推移

(単位:人、千円)

年度 区分	令和2	3	4	5	6
納税義務者数	1,143	1,078	1,081	1,075	1,131
調 定 額	352,158	313,341	371,262	377,715	347,929

(5) 分離譲渡所得にかかる調定額等の推移

(単位:人、千円)

年度 区分	令和2	3	4	5	6
納税義務者数	2,953	3,328	3,072	2,987	3,775
調 定 額	1,153,408	1,719,283	1,314,603	984,189	1,676,390

(6) 市民税申告に関する調

(単位:件)

年度 区分	受 付 件 数					
	市 申 告 書				確定申告書	合 計
	本 庁	出張所	郵 送	計		
令和3	3,956		3,023	6,979	75,122	82,101
4	3,805		2,948	6,753	87,003	93,756
5	3,609		2,750	6,359	78,996	85,355
6	3,634		2,887	6,521	82,074	88,595
7	3,561		2,719	6,280	83,584	89,864

※R3年度から出張所での受付を無くし、郵送での申告を推奨。

(当該年度6月末日現在)

(7) 個人市民税と府民税の収入額の推移(現年課税分)

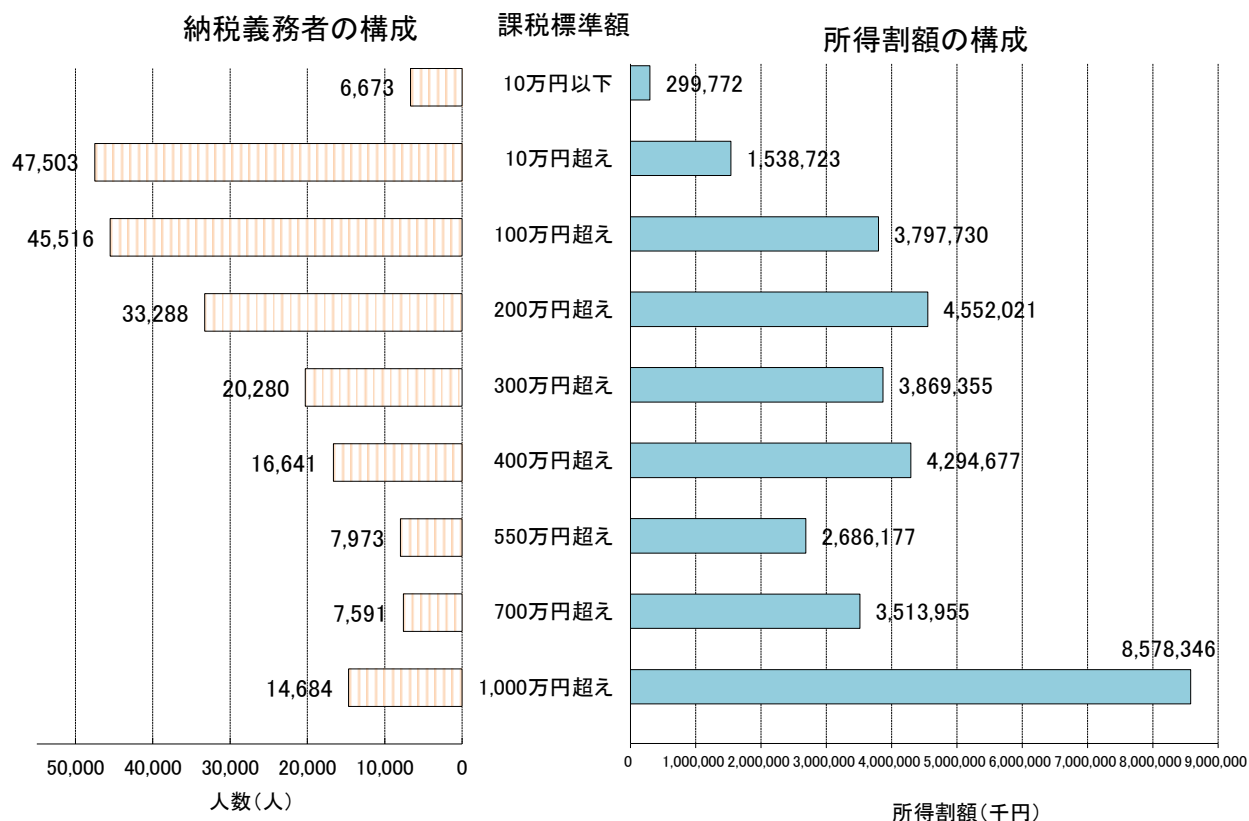
()は前年比% (単位:円)

年度 項 目	令和2	3	4	5	6
市民税額	(102.7) 28,885,464,043	(101.3) 29,248,445,060	(102.1) 29,868,160,904	(101.4) 30,279,725,140	(99.4) 30,104,353,125
府民税額	(102.7) 19,151,295,159	(101.3) 19,395,999,299	(102.1) 19,804,483,207	(101.3) 20,066,491,611	(99.4) 19,947,011,533
計	(102.7) 48,036,759,202	(101.3) 48,644,444,359	(102.1) 49,672,644,111	(101.4) 50,346,216,751	(99.4) 50,051,364,658
確定あん分率	0.39868	0.39873	0.39870	0.39857	0.39853

(注) 市民税額、府民税額は現年課税分の収入額です。

(8) 令和7年度所得割納税義務者課税標準額段階別調(課税状況調より)

区分 課税標準額	給与	営業等	農業	分離 譲渡	その他	合計	人数構成 比率	所得割額	税額構成 比率
	人	人	人	人	人	人	%	千円	%
10万円以下	4,485	243	0	520	1,425	6,673	3.3	299,772	0.9
10万円超え 100万円以下	30,710	1,719	1	544	14,529	47,503	23.7	1,538,723	4.6
100万円超え 200万円以下	38,826	1,167	0	590	4,933	45,516	22.7	3,797,730	11.5
200万円超え 300万円以下	30,574	716	1	529	1,468	33,288	16.6	4,552,021	13.7
300万円超え 400万円以下	18,787	425	0	479	589	20,280	10.1	3,869,355	11.7
400万円超え 550万円以下	15,382	370	0	497	392	16,641	8.3	4,294,677	13.0
550万円超え 700万円以下	7,173	243	0	326	231	7,973	4.0	2,686,177	8.1
700万円超え 1000万円以下	6,643	237	0	420	291	7,591	3.8	3,513,955	10.6
1,000万円超え	6,643	237	6,880	420	504	14,684	7.3	8,578,346	25.9
合 計	159,223	5,357	6,882	4,325	24,362	200,149	99.8	33,130,756	100.0
構成比率 %	79.6	2.7	3.4	2.2	12.2	100.0			
前年構成比率%	83.8	2.8	0.0	2.1	11.3	100.0			



(9) 令和7年度市民税等の納税義務者等に関する調(課税状況調より)

(その1)

個人均等割					法人均等割納税義務者数							
納税義務者数			地方税法第311条の規定による軽減		法人							
地方税法第294条第1項第1号に該当する者(人)	地方税法第294条第1項第2号に該当する者(人)	計(人)	軽減した者(人)	軽減の額(千円)	資本金等の額	50億円超	10億円超50億円以下	10億円超	1億円超10億円以下	1千万円超1億円以下		
					従業員数の区分	50人超	50人超	50人以下	50人超	50人以下	50人超	50人以下
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
						(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
201,484	330	201,814	2,201	3,951		83	39	501	83	623	98	1,814

法人均等割納税義務者数				市民税	法人税割			
法人				所得割	納税義務者数		納税者数	
資本金等の額	1千万円以下	(A)~(H)	計	納税義務者数	うち連結申告法人分	うち連結申告法人分	うち連結申告法人分	うち連結申告法人分
従業員数の区分	50人超	(H)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	40	7,820	11,101	192,852	10,986	391	5,069	247

(その2)

区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額	均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数		納税義務者数
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(A)+(E)	(B)+(F)	(C)+(E)	(D)+(G)	(A)+(C)+(E)
所得者区分	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)
給与所得者	3,652	9,891			160,742	479,590	27,586,429	164,394	489,481	160,742	27,586,429	164,394
営業等所得者	792	2,351			5,665	16,968	1,148,327	6,457	19,319	5,665	1,148,327	6,457
農業所得者	0	0			2	6	172	2	6	2	172	2
その他の所得者	4,188	12,402			26,443	79,293	4,370,919	30,631	91,695	26,443	4,370,919	30,631
家屋敷等のみ	330	990						330	990			330
計	8,962	25,634			192,852	575,857	33,105,847	201,814	601,491	192,852	33,105,847	201,814

(注)「家屋敷等のみ」欄は地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数です。

(10) 令和7年度分に係る所得控除等の人員等に関する調(課税状況調より)

所得控除を行った納税義務者数								
雑損控除	医療費控除		社会保険料控除	小規模企業 共済等掛金 控除		生命保険料控除		
		左のうちセルフメディ ケーション税制に 係る分				左のうち 新生命保険分	左のうち 新個人年金分	左のうち 介護医療保険分
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
10	26,139	220	184,817	23,198	136,675	101,129	15,084	111,403

所得控除を行った納税義務者数(つづき)			
生命保険料控除(つづき)		地震保険料控除	
生命保険料控除のうち	生命保険料控除のうち		左のうち
旧生命保険分	旧個人年金分		長期分
(人)	(人)	(人)	(人)
47,275	15,805	50,654	558

所得控除を行った納税義務者数(つづき)					
障害者控除			寡婦控除	ひとり親控除	勤労学生控除
普通	特別障害者	実人員			
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
4,143	2,633	6,678	1,177	2,076	34

所得控除を行った納税義務者数(つづき)							
配偶者控除			配偶者特別 控除	扶養控除			
一般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計		一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
24,651	8,575	33,226	7,543	13,308	9,337	1,892	2,069

所得控除を行った納税義務者数(つづき)		障害者控除の対象となった人員					
扶養控除(つづき)	特別障害者のうち同居特別障害加算金分(23万円)に係る者	納税義務者数			扶養親族及び控除対象配偶者		
実人員		一 般	特 別	計	一 般	特 別	計
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
22,461	1,278	2,005	1,121	3,126	2,299	1,563	3,862

特定支出控除の特例の対象となった納税義務者数	住民税の課税の対象となった 配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数等	
	納税義務者数	配当所得の金額 (千円)	納税義務者数	利子所得の金額 (千円)
(人)	(人)	(千円)	(人)	(千円)
15	5,056	8,573,554	68	94,054

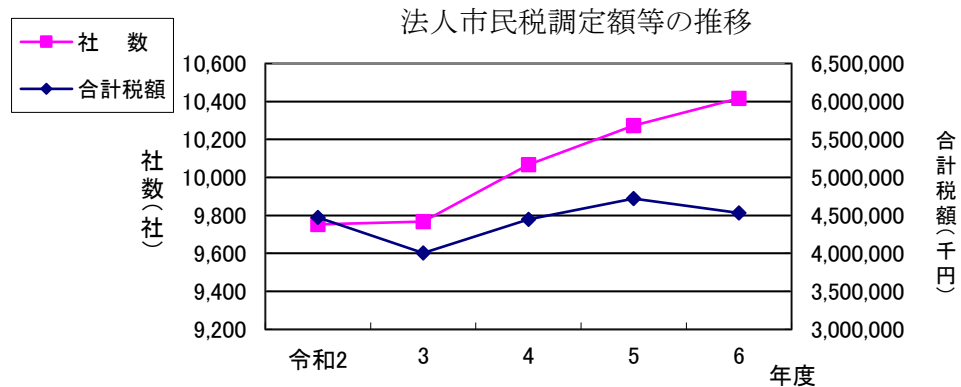
税額控除を行った納税義務者数					
配当控除	住宅借入金等 特別税額控除	寄附金税額 控除	外国税額 控除	配当割額の 控除	株式等譲渡所 得割額の控除
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
3,787	6,275	55,635	338	3,658	1,780

(11) 法人市民税調定額等の推移(現年課税分)

(単位: 社・千円)

区分 年度	均等割 社数	均等割 税額	法人税割 社数	法人税割 税額	社 数	合計税額
令和2	9,718	1,204,865	4,632	3,267,080	9,753	4,471,945
3	9,683	1,202,474	4,745	2,802,803	9,768	4,005,277
4	9,995	1,255,720	5,000	3,191,309	10,068	4,447,029
5	10,205	1,252,496	5,033	3,469,059	10,274	4,721,555
6	10,345	1,258,692	5,211	3,274,784	10,417	4,533,476

(注) 社数は過年度分のみの申告法人も含みます。均等割社数は均等割申告がある社数を、法人税割社数は法人税割申告がある社数を計上しています。



(12) 令和6年度業種別法人社数

(単位: 社)

業 種 区 分	社数	構成比 (%)	本 店 所 在 法 人			支店等のみ
			単 独	分 割	計	
農 業・林 業	12	0.1	8	0	8	4
漁 業	1	0.0	1	0	1	0
鉱業・採石業・砂利採取業	3	0.0	2	0	2	1
建 設 業	1,139	11.0	852	90	942	197
製 造 業	1,098	10.6	351	90	441	657
電気・ガス・熱供給・水道業	32	0.3	22	1	23	9
情 報 通 信 業	432	4.2	295	31	326	106
運 輸 業・郵 便 業	176	1.7	87	18	105	71
卸 売・小 売 業	2,090	20.2	1,013	198	1,211	879
金 融・保 険 業	183	1.8	104	12	116	67
不動産・物品賃貸業	1,919	18.6	1,708	69	1,777	142
学術研究・専門・技術サービス業	1,082	10.5	800	82	882	200
宿泊業・飲食サービス業	388	3.8	138	38	176	212
生活関連サービス業・娯楽業	376	3.6	178	47	225	151
教育・学習支援業	148	1.4	70	10	80	68
医 療・福 祉	625	6.0	403	48	451	174
複合サービス業	31	0.3	26	1	27	4
サービス業(他に分類されないもの)	610	5.9	403	43	446	164
公 務	0	0.0	0	0	0	0
合 計	10,345	100.0	6,461	778	7,239	3,106

(注) 過年度分のみの申告法人を除きます。

(13) 令和6年度資本金等別法人社数

(単位:社)

資本金等の区分	社数	構成比 (%)	本店所在法人			支店等 のみ
			単 独	分 割	計	
50億円超、従業者数50人超	89	0.9	1	5	6	83
10億円超～50億円以下、従業者数50人超	41	0.4	0	15	15	26
10億円超、従業者数50人以下	479	4.6	10	8	18	461
1億円超～10億円以下、従業者数50人超	78	0.7	4	26	30	48
1億円超～10億円以下、従業者数50人以下	607	5.9	44	25	69	538
1千万円超～1億円以下、従業者数50人超	97	0.9	15	41	56	41
1千万円超～1億円以下、従業者数50人以下	1,750	16.9	597	187	784	966
1千万円以下、従業者数50人超	39	0.4	15	14	29	10
上 記 以 外 の 法 人	7,165	69.3	5,775	457	6,232	933
合 計	10,345	100.0	6,461	778	7,239	3,106

(注) 過年度分のみの申告法人を除きます。

V. 固定資産税 都市計画税

(1) 納税義務者の推移

(単位:人)

年度	種別 区分	土地のみ	家屋のみ	土地・家屋	償却資産	合計	前年度比
令和3	個人	9,436	7,313	89,905	624	107,278	100.9%
	法人	496	817	2,685	(20) 2,509	6,507	97.8%
	計	9,932	8,130	92,590	3,133	113,785	100.7%
4	個人	9,299	7,220	91,536	655	108,710	101.3%
	法人	478	864	2,785	(20) 2,832	6,959	106.9%
	計	9,777	8,084	94,321	3,487	115,669	101.7%
5	個人	9,167	7,112	92,871	668	109,818	101.0%
	法人	484	849	2,879	(19) 2,912	7,124	102.4%
	計	9,651	7,961	95,750	3,580	116,942	101.1%
6	個人	9,085	6,938	93,497	710	110,230	100.4%
	法人	484	840	3,024	(18) 2,936	7,284	102.2%
	計	9,569	7,778	96,521	3,646	117,514	100.5%
7	個人	8,949	6,781	94,369	705	110,804	100.5%
	法人	502	840	3,116	(18) 2,976	7,434	102.1%
	計	9,451	7,621	97,485	3,681	118,238	100.6%

(注) 1.免税点以上のもので集計しています。

なお、償却資産については、大臣又は知事配分の件数を()内に内数で表示しています。

(2) 土地・家屋異動申告件数

(単位:件、()は前年比%)

年 区 分		令和2	3	4	5	6
土地	異動通知	6,167 (95)	6,887 (112)	6,636 (96)	6,725 (101)	6,701 (100)
	分筆	1,569 (125)	1,005 (64)	1,031 (103)	803 (78)	682 (85)
	合筆	429 (168)	273 (64)	284 (104)	219 (77)	297 (136)
	地目変換	393 (98)	278 (71)	280 (101)	253 (90)	236 (93)
	その他	198 (86)	204 (103)	246 (121)	184 (75)	265 (144)
	小計	8,756 (101)	8,647 (99)	8,477 (98)	8,184 (97)	8,181 (100)
家屋	異動通知	6,581 (95)	7,577 (115)	7,757 (102)	6,975 (90)	8,005 (115)
	新築 (マンション除く)	993 (100)	1,050 (106)	909 (87)	881 (97)	850 (96)
	新築 (マンション分)	751 (64)	1,253 (167)	1,131 (90)	234 (21)	819 (350)
	増築	53 (93)	59 (111)	32 (54)	36 (113)	47 (131)
	床面積訂正	2 (200)	3 (150)	18 (600)	14 (78)	5 (36)
	分割					
	滅失	704 (89)	570 (81)	598 (105)	617 (103)	606 (98)
	その他	136 (86)	110 (81)	165 (150)	43 (26)	54 (126)
	小計	9,220 (91)	10,622 (115)	10,610 (100)	8,800 (83)	10,386 (118)
	合計	17,976 (96)	19,269 (107)	19,087 (99)	16,984 (89)	18,567 (109)

(注) 電算上の統計数値により件数把握を行っています。

(3) 土地に関する概要(固定資産概要調書より)

(その1)

年度	区分 種別	地 積 (㎡)	筆 数 (筆)	決定価格 (千円)	課税 標準額 (千円)	提示 平均価格 (円)	平均価格 (円)	平均課税 標準額 (円)	単位当り 最高価格 (円)
令和3	一般田	181,044	332	25,212	25,212	※ 139,079	※ 139,259	※ 139,259	※ 171,000
	田	66,693	208	5,372,346	1,673,139		80,553	25,087	347,259
	一般畑	145,676	333	10,867	10,867	※ 74,557	※ 74,597	※ 74,597	※ 160,000
	畑	120,181	495	8,391,256	2,992,147		69,822	24,897	223,980
	宅地	15,934,702	80,093	2,151,369,963	604,462,047	134,808	135,012	37,934	1,413,081
	山林	16,757	110	710,377	450,423		42,393	26,880	131,000
	原野	3,289	25	175,955	115,591		53,498	35,145	122,548
	鉄軌道	902,702	736	38,901,762	21,264,137		43,095	23,556	66,682
	複合鉄軌道	11,548	24	1,055,247	616,301		91,379	53,369	173,709
	雑種地	890,571	2,619	105,230,033	64,860,657		118,160	72,830	1,128,857
	池沼	9,608	5	932,988	592,314		97,105	61,648	98,972
計		18,282,771	84,980	2,312,176,006	697,062,835		126,467	38,127	
4	一般田	178,771	326	24,876	24,876	※ 139,079	※ 139,150	※ 139,150	※ 171,000
	田	65,934	198	5,284,133	1,720,978		80,143	26,102	340,782
	一般畑	146,656	335	10,944	10,944	※ 74,557	※ 74,624	※ 74,624	※ 160,000
	畑	116,188	470	8,022,354	2,823,815		69,046	24,304	223,260
	宅地	15,915,419	80,504	2,144,132,672	607,591,279	134,808	134,720	38,176	1,370,705
	山林	16,650	109	702,798	448,961		42,210	26,965	131,000
	原野	3,279	24	175,695	115,477		53,582	35,217	122,548
	鉄軌道	902,220	733	38,873,884	21,431,024		43,087	23,754	66,682
	複合鉄軌道	11,548	24	1,053,603	628,403		91,237	54,417	173,709
	雑種地	892,904	2,585	104,404,168	65,202,356		116,927	73,023	1,095,183
	池沼	9,608	5	932,988	592,314		97,105	61,648	98,972
合 計		18,259,177	85,313	2,303,618,115	700,590,427		126,162	38,369	
5	一般田	154,296	285	21,501	21,501	※ 139,079	※ 139,349	※ 139,349	※ 171,000
	田	65,069	191	5,311,957	1,633,476		81,636	25,104	340,782
	一般畑	135,312	319	10,081	10,081	※ 74,557	※ 74,502	※ 74,502	※ 160,000
	畑	138,505	491	9,637,767	3,249,147		69,584	23,459	264,920
	宅地	15,965,316	80,873	2,149,103,007	616,621,802	134,808	134,611	38,623	1,370,705
	山林	16,652	107	690,748	441,107		41,481	26,490	108,590
	原野	2,923	22	134,515	89,235		46,020	30,529	122,310
	鉄軌道	902,289	735	38,876,214	21,674,571		43,086	24,022	66,682
	複合鉄軌道	11,548	24	1,053,603	644,845		91,237	55,840	173,709
	雑種地	856,855	2,563	100,757,649	63,755,375		117,590	74,406	1,095,183
	池沼	9,608	5	932,988	592,314		97,105	61,648	98,972
合 計		18,258,373	85,615	2,306,530,030	708,733,454		126,327	38,817	

(注) 1.免税点以上のもの。田,畑は市街化区域農地と宅地介在農地の合算です。

2.「一般田」と「一般畑」における「提示平均価格」、「平均価格」、「平均課税標準額」、「単位当り最高価格」は、1,000㎡当りの額です。

(その2)

年度	区分 種別	地 積 (㎡)	筆 数 (筆)	決定価格 (千円)	課税 標準額 (千円)	提示 平均価格 (円)	平均価格 (円)	平均課税 標準額 (円)	単位当り 最高価格 (円)
6	一 般 田	155,676	289	21,658	21,658	※ 139,448	※ 139,122	※ 139,122	※ 171,000
	田	60,932	181	4,660,985	1,460,730		76,495	23,973	352,500
	一 般 畑	135,035	316	10,024	10,024	※ 74,446	※ 74,233	※ 74,233	※ 160,000
	畑	128,981	467	7,470,095	2,665,705		57,916	20,667	294,110
	宅 地	15,976,063	81,209	2,207,984,494	631,776,033	138,068	138,206	39,545	1,462,900
	山 林	16,421	103	618,073	405,410		37,639	24,689	107,575
	原 野	2,923	22	118,261	81,291		40,459	27,811	117,900
	鉄 軌 道	902,292	735	40,040,256	22,101,915		44,376	24,495	68,648
	複合鉄軌道	11,548	24	1,091,232	668,466		94,495	57,886	180,551
	雑 種 地	835,134	2,525	100,910,618	63,212,338		120,832	75,691	1,167,600
	池 沼	9,608	5	846,135	584,427		88,066	60,827	92,470
合 計		18,234,613	85,876	2,363,771,831	722,987,997		129,631	39,649	
7	一 般 田	155,700	289	21,662	21,662	※ 139,448	139,127	139,127	※ 171,000
	田	58,232	174	4,354,454	1,418,628		74,778	24,362	352,500
	一 般 畑	134,403	316	9,976	9,976	※ 74,446	74,225	74,225	※ 160,000
	畑	120,588	446	6,725,054	2,519,159		55,769	20,891	294,110
	宅 地	16,037,344	81,485	2,214,956,784	641,562,563	138,068	138,112	40,004	1,462,900
	山 林	16,315	101	615,186	403,388		37,707	24,725	107,575
	原 野	2,923	22	118,261	81,291		40,459	27,811	117,900
	鉄 軌 道	901,374	733	39,997,950	22,199,992		44,374	24,629	68,648
	複合鉄軌道	11,548	24	1,091,232	673,628		94,495	58,333	180,551
	雑 種 地	808,165	2,464	97,936,911	62,198,353		121,184	76,962	1,167,600
	池 沼	9,608	5	846,135	584,427		88,066	60,827	92,470
合 計		18,256,200	86,059	2,366,673,605	731,673,067		129,637	40,078	

(注) 1.免税点以上のもの。田,畑は市街化区域農地と宅地介在農地の合算です。

2.「一般田」と「一般畑」における「提示平均価格」、「平均価格」、「平均課税標準額」、「単位当り最高価格」は、1,000㎡当りの額です。

(4) 農地に関する概要(固定資産概要調書より)

年度	区分 種別	地 積 (㎡)	筆 数 (筆)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)
令和3	特 定 市 農 (平29以前参入分)	156,269	584	12,357,857	3,849,538
	特 定 市 農 (平30以降参入分)	10,760	31	276,270	57,564
	一 般 農 地	352,502	717	39,145	36,079
	介 在 農 地	19,862	91	1,130,706	758,184
	合 計	539,393	1,423	13,803,978	4,701,365
4	特 定 市 農 (平30以前参入分)	158,405	572	12,073,845	3,858,018
	特 定 市 農 (令元以降参入分)	6,011	13	242,525	24,179
	一 般 農 地	351,633	713	38,913	35,820
	介 在 農 地	17,723	86	991,342	662,596
	合 計	533,772	1,384	13,346,625	4,580,613
5	特 定 市 農 (令元以前参入分)	150,406	540	11,258,660	3,639,651
	特 定 市 農 (令2以降参入分)	22,231	41	2,039,036	135,936
	一 般 農 地	315,677	653	34,611	31,582
	介 在 農 地	31,044	105	1,653,628	1,107,036
	合 計	519,358	1,339	14,985,935	4,914,205
6	特 定 市 農 (令2以前参入分)	146,752	525	9,693,437	3,129,573
	特 定 市 農 (令3以降参入分)	14,996	28	1,217,897	159,520
	一 般 農 地	313,518	646	34,427	31,682
	介 在 農 地	28,417	101	1,222,270	837,342
	合 計	503,683	1,300	12,168,031	4,158,117
7	特 定 市 農 (令3以前参入分)	139,708	502	8,944,393	2,913,409
	特 定 市 農 (令4以降参入分)	11,245	24	886,383	166,317
	一 般 農 地	312,910	646	34,383	31,638
	介 在 農 地	28,119	100	1,251,257	858,061
	合 計	491,982	1,272	11,116,416	3,969,425

(注) 課税標準額のみ免税点以上のもので集計しています。

(5) 家屋に関する概要(固定資産概要調書より)

年 度			令和3	4	5	6	7
区 分							
木 造	棟数 [A]		37,834	38,272	38,605	38,779	38,963
	総床面積 [B] (㎡)		4,268,540	4,331,135	4,366,691	4,386,501	4,417,465
	総価額 [C] (千円)		124,865,637	133,590,219	140,265,386	142,542,266	149,781,063
	提示平均価額 [D] (円)		-	-	-	-	-
	平均価格 C/B [E] (円)		29,253	30,844	32,122	32,496	33,907
	比率 E/D (%)		-	-	-	-	-
	総価格の前年比 (%)		97.5	107.0	105.0	101.6	105.1
非 木 造	棟数 [A]		17,664	18,046	18,203	18,258	18,352
	総床面積 [B] (㎡)		13,967,475	14,320,194	14,444,876	14,477,431	14,638,621
	総価額 [C] (千円)		845,914,823	883,163,291	902,674,277	898,088,908	922,178,378
	提示平均価額 [D] (円)		-	-	-	-	-
	平均価格 C/B [E] (円)		60,563	61,673	62,491	62,034	62,996
	比率 E/D (%)		-	-	-	-	-
	総価格の前年比 (%)		99.8	104.4	102.2	99.5	102.7
合 計	棟数 [A]		55,498	56,318	56,808	57,037	57,315
	総床面積 [B] (㎡)		18,236,015	18,651,329	18,811,567	18,863,932	19,056,086
	総価額 [C] (千円)		970,780,460	1,016,753,510	1,042,939,663	1,040,631,174	1,071,959,441
	平均価格 C/B [E] (円)		53,234	54,514	55,441	55,165	56,253
	総価格の前年比 (%)		99.5	104.7	102.6	99.8	103.0

(注) 免税点以上のもので集計しています。

(6) 家屋の種類別1㎡当りの平均価格(固定資産概要調書より)

(単位:円)

年 度			令和3	4	5	6	7
区 分							
木 造	住 宅	農 家	-	-	-	-	-
		専 用	29,829	31,212	32,397	32,570	33,767
		併 用	15,632	16,040	16,427	16,521	17,060
	アパート等		30,757	36,260	39,323	43,241	47,752
	店 舗 工 場 倉 庫 そ の 他	}	27,693	29,840	30,362	26,423	29,432
4,344			4,402	4,537	5,432	5,674	
9,717			9,974	10,283	10,230	11,447	
平 均 価 格			29,253	30,844	32,122	32,496	33,907
非 木 造	ア パ ー ト ・ 住 宅	鉄 鉄 C	54,943	55,360	55,825	55,329	55,329
		鉄 C	69,318	70,674	71,330	71,470	72,477
		鉄 骨	47,404	48,590	50,091	49,838	50,608
		軽 鉄	31,499	32,583	33,950	33,269	34,511
		ブ ロ ッ ク	21,012	21,028	21,219	21,334	21,715
	そ の 他	鉄 鉄 C	94,301	88,513	88,949	87,857	87,857
		鉄 C	58,441	58,533	59,282	57,771	59,157
		鉄 骨	50,087	54,323	55,142	53,475	55,173
		軽 鉄	17,833	18,091	18,468	15,247	16,881
		ブ ロ ッ ク	11,842	12,264	12,487	12,293	12,529
平 均 価 格			60,563	61,673	62,491	62,034	62,996

(注) 1.免税点以上のもので集計しています。

2.「事務所・銀行」は、「店舗」で集計しています。

(7) 償却資産に関する概要(固定資産概要調書より)

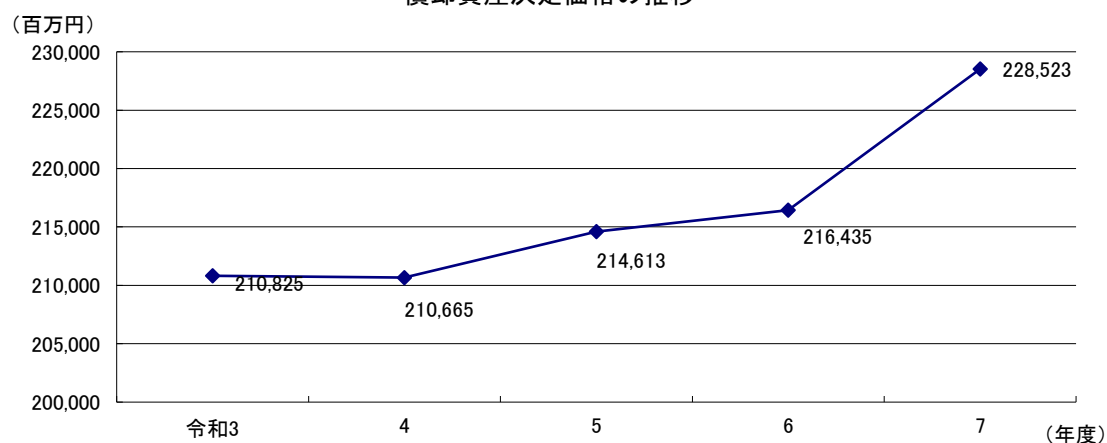
(単位:千円)

年度	種別 区分	構築物	機械及び 装置	船舶車両 及び 運搬具	工具及び 器具備品	小計	道府県知事及 び総務大臣決 定分	合計
令和3	決定価格	49,042,713	48,989,791	591,090	34,507,852	133,131,446	77,693,329	210,824,775
	課税標準額	48,364,158	48,435,825	589,864	33,668,143	131,057,990	74,775,830	205,833,820
	内訳							
	課税標準の特例適用	565,752	296,317	1,226	469,197	1,332,492		
4	以外のも	47,798,406	48,139,508	588,638	33,198,946	129,725,498		
	決定価格	50,216,777	46,480,454	523,979	36,422,791	133,644,001	77,020,674	210,664,675
	課税標準額	50,048,743	46,167,080	523,979	36,057,260	132,797,062	73,973,166	206,770,228
	内訳							
5	課税標準の特例適用	62,402	63,004	0	143,778	269,184		
	以外のも	49,986,341	46,104,076	523,979	35,913,482	132,527,878		
	決定価格	53,187,643	46,675,082	286,603	37,107,769	137,257,097	77,355,962	214,613,059
	課税標準額	53,027,652	46,450,765	286,603	36,593,956	136,358,976	74,450,410	210,809,386
6	内訳							
	課税標準の特例適用	61,475	104,485	0	219,006	384,966		
	以外のも	52,966,177	46,346,280	286,603	36,374,950	135,974,010		
	決定価格	52,166,648	47,209,020	361,580	38,095,163	137,832,411	78,602,175	216,434,586
7	課税標準額	52,015,930	46,972,496	360,575	37,767,788	137,116,789	75,827,033	212,943,822
	内訳							
	課税標準の特例適用	63,541	112,273	502	156,242	332,558		
	以外のも	51,952,389	46,860,223	360,073	37,611,546	136,784,231		
7	決定価格	54,465,388	50,609,996	394,718	38,421,062	143,891,164	84,631,815	228,522,979
	課税標準額	54,347,311	50,256,406	394,153	38,246,236	143,244,226	78,423,888	221,668,114
	内訳							
	課税標準の特例適用	40,269	329,500	282	82,150	452,201		
	以外のも	54,307,162	49,926,906	393,871	38,164,086	142,792,025		

(注) 1.免税点以上のもので集計しています。

2.小計欄及び合計欄には調整額を含みます。

償却資産決定価格の推移



(8) 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調(固定資産概要調書より)

区 分			令和6		7	
			納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)
150万円未満のもの			4,734	1,938,624	4,868	2,017,680
150万円以上 160万円未満のもの			94	145,460	98	152,114
160万円以上 170万円未満のもの			84	138,357	84	138,232
170万円以上 180万円未満のもの			81	141,628	59	103,160
180万円以上 190万円未満のもの			70	129,399	75	138,847
190万円以上 200万円未満のもの			71	138,479	86	167,651
200万円以上 300万円未満のもの			546	1,342,569	525	1,287,305
300万円以上 1,000万円未満のもの			1,416	7,953,375	1,463	8,133,747
1,000万円以上 2,000万円未満のもの			544	7,676,854	520	7,301,337
2,000万円以上 3,000万円未満のもの			197	4,853,010	221	5,361,201
3,000万円以上 1億円未満のもの			322	16,534,391	324	16,808,774
1億円以上のもの			221	173,890,300	226	182,075,746
計			8,380	214,882,446	8,549	223,685,794
計の内訳	法第389条 関係	大臣配分	15	59,753,439	15	60,455,467
		知事配分	4	16,073,972	4	17,968,799

(9) 償却資産の課税標準の特例を受けるもの(固定資産概要調書より)

— 市決定分 —

(単位:千円)

年度		令和3	4	5	6	7
区分	納税義務者数	45	34	34	37	34
	価 格(イ)	1,584,887	1,116,123	1,283,087	1,048,180	1,099,139
課税標準額(ロ)		421,961	269,184	384,966	332,558	452,201
(イ) - (ロ)	差 額	1,162,926	846,939	898,121	715,622	646,938
	税 額	16,281	11,857	12,574	10,019	9,057

(10) 審査の申出状況

(単位:件)

年度	区 分	審査申出		審査決定				取下げ 件数
		受理件数	件数内訳	件数	却下	棄却	一部容認	
令和3	土 地	0	0筆	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0件	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	0		0	0	0	0	0
4	土 地	0	0筆	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0件	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	0		0	0	0	0	0
5	土 地	0	0筆	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0件	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	0		0	0	0	0	0
6	土 地	2	4筆	0	0	0	2	0
	家 屋	1	3件	0	0	0	0	1
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	3		0	0	0	2	1
7	土 地	0	0筆	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0件	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0件	0	0	0	0	0
	計	0		0	0	0	0	0

(令和7年9月1日現在)

(11) 交付金の状況

(単位:円)

年 度		令和3	4	5	6	7
区 分						
交 付 金	大阪府	617,304,000	570,121,300	577,001,400	560,288,200	570,808,300
	近畿財務局	10,158,200	9,846,700	9,621,000	9,448,000	9,343,200
	島根県	446,300	446,300	447,100	447,100	454,300
	岩手県	84,700	79,200	79,200	81,600	93,500
	福岡県	110,200	99,500	99,500	99,500	99,500
	高知県	499,100	548,500	553,900	553,900	557,100
	大分県	44,500	43,100	42,200	41,000	39,800
	沖縄県	142,000	140,600	140,600	140,600	141,400
	合計	628,789,000	581,325,200	587,984,900	571,099,900	581,537,100
	前年比	97.8	92.5	101.1	97.1	101.8

VI. 諸 税

(1) 軽自動車税(種別割)

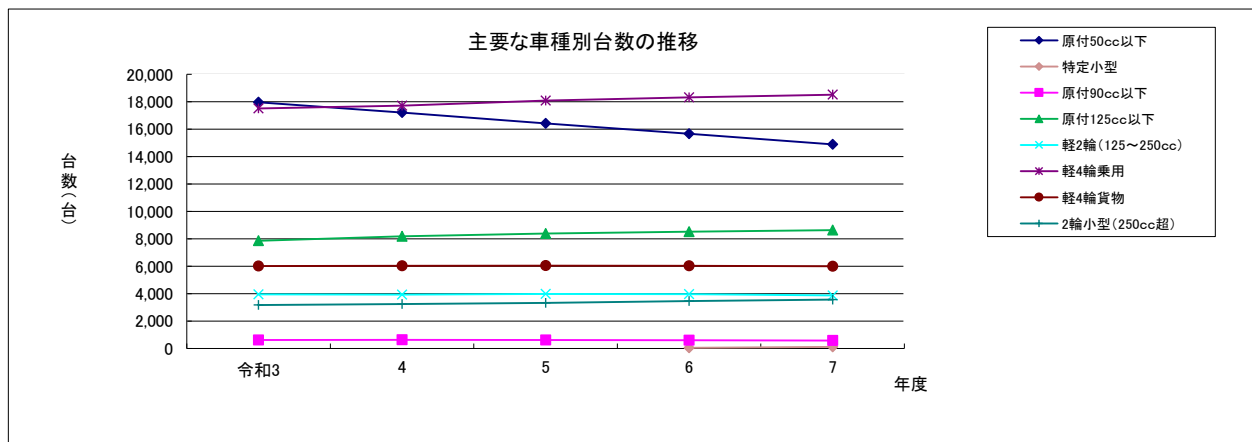
(ア) 令和7年度車種別調定内訳(課税状況調より)

区 分			賦課期日 現在台数 (台) ①	①のうち 非課税台数 (台) ②	①のうち 減免・課税免除台数 (台) ③	課税台数 (台) ①－②－③	税 率 (円)	調 定 額 (千円)	
原動機付自転車	50cc以下又は0.6kW以下		14,888	53	127	14,708	2,000	29,416	
	125cc以下かつ 最高出力4.0kW以下		0	0	0	0	2,000	0	
	特 定 小 型 0.6kW 以下		114	0	0	114	2,000	228	
	50cc超90cc以下又は 0.6kW超0.8kW以下		578	2	0	576	2,000	1,152	
	90cc超125cc以下又は 0.8kW超1.0kW以下		8,632	61	19	8,552	2,400	20,524	
	ミ ニ カ ー		166	0	1	165	3,700	610	
	小 計		24,378	116	147	24,115		51,931	
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪 車		3,869	0	7	3,862	3,600	13,903	
	3 輪 車		0	0	0	0	3,100	0	
	3 輪 車 (新 税 率 分)		0	0	0	0	3,900	0	
	3 輪 車 (重 課 分)		0	0	0	0	4,600	0	
	3 輪 車 (75 % 軽 課 分)		0	0	0	0	1,000	0	
	3 輪 車 (50 % 軽 課 分)		0	0	0	0	2,000	0	
	3 輪 車 (25 % 軽 課 分)		0	0	0	0	3,000	0	
	4 輪 車	乗 用	営 業 用	9	0	2	7	5,500	38
			自 家 用	2,959	2	114	2,843	7,200	20,469
		貨 物	営 業 用	96	0	0	96	3,000	288
			自 家 用	550	2	13	535	4,000	2,140
	4 輪 車 (新税率分)	乗 用	営 業 用	12	0	0	12	6,900	82
			自 家 用	11,538	3	380	11,155	10,800	120,474
		貨 物	営 業 用	391	0	0	391	3,800	1,485
			自 家 用	3,631	6	32	3,593	5,000	17,965
	4 輪 車 (重課分)	乗 用	営 業 用	9	0	1	8	8,200	65
			自 家 用	3,944	0	154	3,790	12,900	48,891
		貨 物	営 業 用	124	0	0	124	4,500	558
			自 家 用	1,183	14	24	1,145	6,000	6,870
	4 輪 車 (75%軽課分)	乗 用	営 業 用	0	0	0	0	1,800	0
			自 家 用	39	0	1	38	2,700	102
		貨 物	営 業 用	13	0	0	13	1,000	13
			自 家 用	10	0	0	10	1,300	13
	4 輪 車 (50%軽課分)	乗 用	営 業 用	0	0	0	0	3,500	0
			自 家 用						
		貨 物	営 業 用						
			自 家 用						
	4 輪 車 (25%軽課分)	乗 用	営 業 用	2	0	0	2	5,200	10
			自 家 用						
		貨 物	営 業 用						
			自 家 用						
	農 耕 用		25	0	0	25	2,400	60	
	そ の 他		97	2	0	95	5,900	560	
	小 計		28,501	29	728	27,744		233,990	
2 輪 の 小 型 自 動 車		3,565	0	6	3,559	6,000	21,354		
合 計		56,444	145	881	55,418		307,276		

(イ) 車種別台数及び構成比の推移(課税状況調より)

(単位:台)

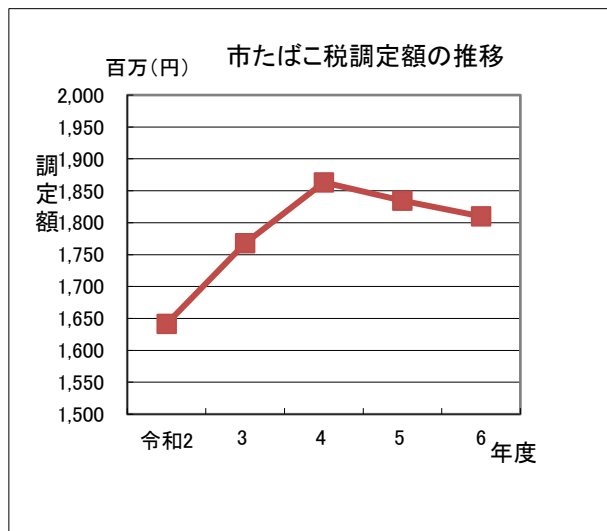
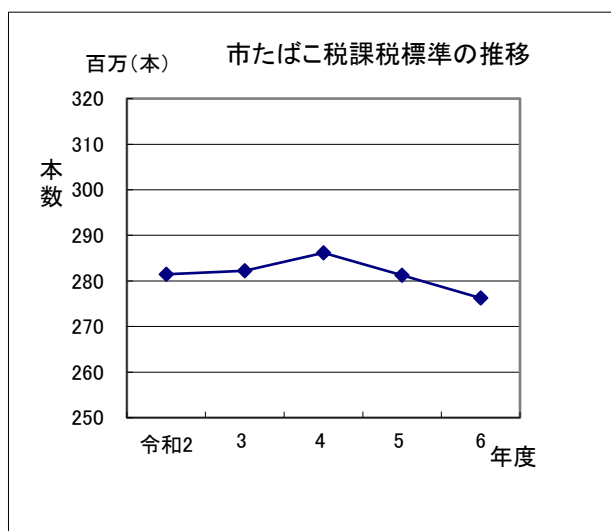
種 別 年度 区 分		原 動 機 付 自 転 車						軽 自 動 車				小型特殊 自 動 車		2 輪 の 小 型 自 動 車	合 計
		50cc 以下又 は0.6kW 以下	125cc 以下か つ最高 出力 4.0kW以 下	特 定 小 型	50cc超 90cc以 下又は 0.6kW超 0.8kW以 下	90cc超 125cc以 下又は 0.8kW超 1.0kW以 下	ミ ニ カ ー	2 輪 車	3 輪 車	4 輪 乗 用	4 輪 貨 物	農 耕 用	そ の 他		
令和 3	課税分	17,762			600	7,792	136	3,940	0	16,932	5,931	24	85	3,161	56,363
	非課税・減免・ 課税免除分	197			15	64	0	7	0	578	90	0	2	7	960
	計	17,959			615	7,856	136	3,947	0	17,510	6,021	24	87	3,168	57,323
	構成比	31.3%			1.1%	13.7%	0.2%	6.9%	0.0%	30.5%	10.5%	0.0%	0.2%	5.5%	100%
4	課税分	17,003			616	8,106	154	3,920	0	17,135	5,942	24	87	3,229	56,216
	非課税・減免・ 課税免除分	201			12	69	0	6	0	586	90	0	2	5	971
	計	17,204			628	8,175	154	3,926	0	17,721	6,032	24	89	3,234	57,187
	構成比	30.1%			1.1%	14.3%	0.3%	6.9%	0.0%	31.0%	10.5%	0.0%	0.2%	5.7%	100%
5	課税分	16,227			603	8,309	165	3,969	0	17,471	5,953	26	93	3,324	56,140
	非課税・減免・ 課税免除分	196			7	73	0	8	0	611	87	0	2	6	990
	計	16,423			610	8,382	165	3,977	0	18,082	6,040	26	95	3,330	57,130
	構成比	28.7%			1.1%	14.7%	0.3%	7.0%	0.0%	31.7%	10.6%	0.0%	0.2%	5.8%	100%
6	課税分	15,465		47	591	8,447	161	3,949	0	17,678	5,942	27	93	3,457	55,857
	非課税・減免・ 課税免除分	189		0	5	71	1	7	0	632	90	0	2	6	1,003
	計	15,654		47	596	8,518	162	3,956	0	18,310	6,032	27	95	3,463	56,860
	構成比	27.5%		0.1%	1.0%	15.0%	0.3%	7.0%	0.0%	32.2%	10.6%	0.0%	0.2%	6.1%	100%
7	課税分	14,708	0	114	576	8,552	165	3,862	0	17,855	5,907	25	95	3,559	55,418
	非課税・減免・ 課税免除分	180	0	0	2	80	1	7	0	657	91	0	2	6	1,026
	計	14,888	0	114	578	8,632	166	3,869	0	18,512	5,998	25	97	3,565	56,444
	構成比	26.4%	0.0%	0.2%	1.0%	15.3%	0.3%	6.9%	0.0%	32.8%	10.6%	0.0%	0.2%	6.3%	100%



(2) 市たばこ税

区 分 \ 年 度		令和2	3	4	5	6
課税標準＝売渡し本数－還付本数(本)		281,487,029	282,268,430	286,168,168	281,245,633	276,239,939
税 率	旧3級品以外 1,000本につき (円)	5,692 10月から 6,122	6,122 10月から 6,552	6,552	6,552	6,552
	旧3級品 1,000本につき (円)					
返 還 控 除	本 数 (本)	1,920,997	1,952,340	1,813,333	1,259,866	1,288,503
	税 額 (円)	11,240,745	12,174,058	11,880,945	8,254,633	8,442,259
調 定 額 (円)		1,641,485,063	1,767,901,461	1,863,214,817	1,834,498,880	1,809,924,057
前 年 比 (%)		96.7	107.7	105.4	98.5	98.7
1人当りの課税標準 (本)		753	749	755	738	723

(注) 一人当りの課税標準は、毎年度末現在の人口の合計で除したものです。



(3) 入湯税

区 分 \ 年 度		令和2	3	4	5	6
宿泊客	人 数 (人)	0	0	0	0	0
	税 額 (円)	0	0	0	0	0
日帰り客	人 数 (人)	214,144	194,946	224,997	245,541	259,249
	税 額 (円)	16,060,800	14,620,950	16,874,775	18,415,575	19,443,675
課税免除	12歳未満 (人)	24,013	26,427	87,948	112,242	116,752
	学校教育 (人)	0	0	0	0	0
合 計 税 額 (円)		16,060,800	14,620,950	16,874,775	18,415,575	19,443,675

(4) 事業所税

	区分	種別	年度	令和2	3	4	5	6
事業に係る事業所税	資産割	納税義務者数 (件)		432	423	417	410	416
		事業所床面積 (A) (㎡)		1,964,978	1,892,768	1,954,502	1,984,605	1,899,839
		(A)のうち非課税対象分 (B) (㎡)		349,018	341,181	387,529	314,012	334,783
		(A)のうち課税標準の特例対象等に係る控除分 (C) (㎡)		158,245	154,560	156,606	155,529	155,906
		減免対象床面積相当分 (D) (㎡)		21,466	21,466	35,439	139,506	49,877
		課税標準額 (A) - (B) - (C) - (D) (E) (㎡)		1,436,249	1,375,561	1,374,928	1,375,558	1,359,273
		調定額 (千円)		861,730	825,321	824,941	825,319	815,548
	従業者割	納税義務者数 (件)		106	113	106	103	97
		従業者給与総額 (A) (千円)		99,164,870	95,406,439	100,473,450	101,218,867	105,314,830
		(A)のうち非課税対象分 (B) (千円)		6,143,571	5,912,204	6,143,417	6,239,187	6,430,260
		(A)のうち課税標準の特例対象等に係る控除分 (C) (千円)		247,506	193,707	195,127	207,281	207,301
		減免対象相当分 (D) (千円)		221,498	164,635	169,325	176,978	182,072
		課税標準額 (A) - (B) - (C) - (D) (E) (千円)		92,552,295	89,135,893	93,965,581	94,595,421	98,495,197
		調定額 (千円)		231,096	222,834	234,909	235,835	246,233
	延べ件数 (件)			538	536	523	513	513
	実件数 (件)			438	434	420	417	423
	合計調定額 (千円)			1,092,826	1,048,155	1,059,850	1,061,154	1,061,781

(5) 特別土地保有税

平成15年度以降、税制改正により課税停止です。
また、平成19年度以降徴収猶予中の土地はありません。

VII. 納 税

(1) 不納欠損額

(単位:円)

年度 税目		令和2	3	4	5	6
市民税	個人	39,215,353	27,599,810	36,352,925	25,568,499	32,650,848
	法人	6,878,554	3,096,964	1,961,995	3,456,646	2,884,719
固定資産税		11,196,100	6,658,694	9,883,839	8,368,034	7,825,404
都市計画税		2,885,853	1,695,374	2,522,907	2,092,936	1,999,418
軽自動車税		1,799,149	1,533,590	1,095,602	1,031,462	846,029
事業所税		0	0	409,978	0	0
たばこ税		0	0	0	31,785	0
合 計		61,975,009	40,584,432	52,227,246	40,549,362	46,206,418
市税(調定額)に 対する不納欠損率		0.089%	0.058%	0.073%	0.056%	0.064%

(2) 市税口座振替加入状況

税目 区分 年度	市民税・府民税				固定資産税・都市計画税 (償却資産分を含む)				軽自動車税			
	加入者数	加入率	振替済金額	占有率	加入者数	加入率	振替済金額	占有率	加入者数	加入率	振替済金額	占有率
	(件)	(%)	(円)	(%)	(件)	(%)	(円)	(%)	(件)	(%)	(円)	(%)
令和2	全 7,133		766,830,476		全 28,500		4,132,234,000		5,628		14,167,500	
	期 7,310		1,169,533,736		期 18,589		4,921,089,030					
	14,443	28.8	1,936,364,212	20.8	47,089	41.7	9,053,323,030	29.8	5,628	13.2	14,167,500	5.3
3	全 7,092		822,687,735		全 29,660		4,244,893,800		5,681		14,622,400	
	期 7,442		1,062,132,261		期 19,078		4,988,714,800					
	14,534	27.6	1,884,819,996	18.7	48,738	42.8	9,233,608,600	29.6	5,681	13.4	14,622,400	5.3
4	全 7,089		889,638,546		全 30,870		4,528,859,100		5,742		14,515,100	
	期 7,590		1,204,101,429		期 19,563		5,891,339,700					
	14,679	26.8	2,093,739,975	20.6	50,433	43.6	10,420,198,800	32.5	5,742	10.2	14,515,100	5.1
5	全 6,881		841,168,341		全 30,356		4,779,899,800		5,693		14,806,600	
	期 7,452		1,034,831,283		期 19,325		6,055,489,500					
	14,333	23.3	1,875,999,624	19.7	49,681	42.5	10,835,389,300	33.2	5,693	10.1	14,806,600	5.1
6	全 7,038		855,784,271		全 32,089		3,980,036,600		5,758		14,963,600	
	期 7,649		1,019,646,631		期 20,056		6,584,453,300					
	14,687	25.7	1,875,430,902	18.1	52,145	44.4	10,564,489,900	31.9	5,758	10.3	14,963,600	5.0

(つづき)

税目 区分 年度	合 計				手 数 料 (円)
	加入者数	加入率	振替済金額	占有率	
	(件)	(%)	(円)	(%)	
令和2	全 41,261		4,913,231,976		1,002,600
	期 25,899		6,090,622,766		(うちゆうちょ銀行分
	67,160	32.7	11,003,854,742	27.6	177,270)
3	全 42,433		5,082,203,935		1,024,706
	期 26,520		6,050,847,061		(うちゆうちょ銀行分
	68,953	33.0	11,133,050,996	26.8	179,950)
4	全 43,701		5,433,012,746		1,037,618
	期 27,153		7,095,441,129		(うちゆうちょ銀行分
	70,854	31.2	12,528,453,875	29.5	179,640)
5	全 42,930		5,635,874,741		1,047,374
	期 26,777		7,090,320,783		(うちゆうちょ銀行分
	69,707	29.7	12,726,195,524	30.0	177,560)
6	全 44,885		4,850,784,471		1,044,602
	期 27,705		7,604,099,931		(うちゆうちょ銀行分
	72,590	31.5	12,454,884,402	28.5	175,030)

(注)

$$1. \text{ 加入率} = \frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{納税義務者数}} \times 100$$

$$2. \text{ 占有率} = \frac{\text{振替済金額}}{\text{収入総額}} \times 100$$

3. 手数料(振替済納付書1件当り)

10円＋消費税(※平成31年4月1日から) ゆうちょ銀行は10円
※平成30年度までは3円＋消費税

4. 全・・・全期前納
期・・・期別納付

5. 軽自動車税(種別割)の振替は、第1期で全額振替

(3) 財産差押状況

年度	種 別	前年度からの繰越		本年度行		同 左 解 除 (配当・弁済受領含む)		次年度繰越	
		金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)
令和2	不 動 産	59,733,934	397	36,686,507	63	39,952,602	74	56,467,839	386
	債 権	40,435,465	131	59,932,311	269	70,102,848	279	30,264,928	121
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	4,221,779	6	0	0	2,242,034	3	1,979,745	3
	合 計	104,391,178	534	96,618,818	332	112,297,484	356	88,712,512	510
3	不 動 産	56,467,839	386	33,686,242	45	33,099,463	124	57,054,618	307
	債 権	30,264,928	121	96,041,371	579	84,830,441	533	41,475,858	167
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,979,745	3	0	0	50,000	1	1,929,745	2
	合 計	88,712,512	510	129,727,613	624	117,979,904	658	100,460,221	476
4	不 動 産	57,054,618	307	14,889,539	41	24,524,124	74	47,420,033	274
	債 権	41,475,858	167	123,260,961	787	119,661,385	737	45,075,434	217
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,929,745	2	0	0	0	0	1,929,745	2
	合 計	100,460,221	476	138,150,500	828	144,185,509	811	94,425,212	493
5	不 動 産	47,420,033	274	24,649,383	80	22,603,914	64	49,465,502	290
	債 権	45,075,434	217	132,003,263	1,144	149,638,371	1,064	27,440,326	297
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,929,745	2	818,941	1	0	0	2,748,686	3
	合 計	94,425,212	493	157,471,587	1,225	172,242,285	1,128	79,654,514	590
6	不 動 産	49,465,502	290	32,603,165	40	26,129,405	47	55,939,262	283
	債 権	27,440,326	297	143,997,900	1,099	136,304,117	1,138	35,134,109	258
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2,748,686	3	0	0	0	0	2,748,686	3
	合 計	79,654,514	590	176,601,065	1,139	162,433,522	1,185	93,822,057	544

VIII. 税外収入

(1) 証明・閲覧等の状況

区分		年度	令和2	3	4	5	6	
課税納税証明手数料	金 額 (円)		12,153,000	11,800,650	12,949,650	11,583,600	11,348,150	
	窓口・郵送・電子	1件につき (円)	250	250	250	250	250	
		有 料 (件)	47,228	43,093	45,489	38,184	36,111	
		(電子申請)			(192)	(1,688)	(1,695)	
		免 除 (件)	709	620	496	357	188	
	コンビニ	1件につき (円)	200	200	200	200	200	
		件 数 (件)	1,730	5,137	7,887	10,188	11,602	
軽自動車税納税証明	免 除 (件)	3,197	3,245	2,760	1,487	1,384		
	(電子申請)			(0)	(19)	(38)		
評価証明等手数料	金 額 (円)	5,936,100	6,461,400	5,677,100	5,345,100	5,767,700		
	評価・公課証明	1件につき (円)	200	200	200	200	200	
		有 料 (件)	15,486	15,198	15,041	15,411	15,971	
		(電子申請)			(8)	(50)	(60)	
		免 除 (件)	1,648	1,732	1,391	5,946	4,154	
	住宅用家屋証明	1件につき (円)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
		新 築(41条)	有 料 (件)	1,391	1,749	1,261	990	1,120
		既 存(42条)	有 料 (件)	786	877	788	747	855
	その他の証明	1件につき (円)	200	200	200	200	200	
		有 料 (件)	44	40	26	24	30	
		(電子申請)			(0)	(0)	(2)	
		免 除 (件)	5	0	0	22	6	
固定資産課税台帳等 閲覧手数料	金 額 (円)	175,500	143,400	124,200	111,900	111,900		
	1件につき (円)	300	300	300	300	300		
	有 料 (件)	585	478	414	373	373		
	免 除 (件)	86	61	36	57	18		
原動機付自転車 標識弁償金	金 額 (円)	4,600	6,400	4,200	3,600	7,800		
	1件につき (円)	200	200	200	200	200		
	件 数 (件)	23	32	21	18	39		

(注1) 課税納税証明手数料には、コンビニ交付確認試験手数料は含みません。

(注2) コンビニ交付による課税所得証明書発行のサービス開始日は令和2年5月20日です。

(注3) 各種証明の電子申請開始日は次のとおりです。また、表中()書きの件数は内数です。

課税所得証明、評価・公課証明、その他の証明(資産証明、償却資産証明、無資産証明): 令和5年1月23日

各種納税証明: 令和5年3月24日

(注4) 税証明の郵送申請の手数料キャッシュレス方式の開始日は令和6年2月19日です。

(2) 督促手数料及び延滞金等に関する調

(単位:円)

年度 種別	令和2	3	4	5	6
督促手数料	4,097,888	3,744,433	3,633,406	3,815,924	3,796,122
市税延滞金	100,845,398	105,377,525	87,106,021	78,812,741	64,870,257
府民税延滞金	32,560,323	32,724,889	28,897,420	28,058,665	24,544,156
市税加算金	-	-	2,400	1,600	1,100

(3) 個人府民税徴収取扱事務費委託金

()は前年比% (単位:円)

年度	区分	納税義務者数を 基礎とするもの	払込金額 に対するもの	還付金等 に対するもの	計
令和2		551,628,000	188,578	45,519,852	597,336,430 (97.6)
3		557,196,000	185,857	64,266,073	621,647,930 (104.1)
4		566,205,750	148,660	59,031,249	625,385,659 (100.6)
5		576,324,750	183,153	61,248,059	637,755,962 (102.0)
6		587,130,750	184,991	77,458,163	664,773,904 (104.2)

(注) 年度区分は収納月によります。

(4) 市町村交付金調整金

(単位:千円)

年度 種別	令和3	4	5	6	7
市町村交付金調整金	2,610	2,630	2,646	2,555	2,448

水道事業について、平成22年に大阪府水道部から大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）へ移行しました。市町村交付金調整金（以下「調整金」という。）は、平成25年度より、移行に伴い企業団の構成団体に一部に発生する市町村交付金の減収に対応したものです。調整金は、企業団の取水施設等の所在する構成団体に対して交付されますが、構成団体の区域の水道事業を企業団が行う場合は交付対象となりません。

令和7年度版 税 務 統 計

(令和7年10月発行)

編集発行 : 税務部 市民税課

〒564-8550 (個別郵便番号)

大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

TEL 06-6384-1231 (代表)

FAX 06-6368-7344 (税務部専用)

ホームページ

<https://www.city.suita.osaka.jp/>



吹田市イメージキャラクター
「すいたん」